

平成 27 年度多治見市教育委員会の事務の管理  
及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書

平成 28 年 10 月  
多治見市教育委員会

## 【目次】

はじめに	・・・	1
第1章 教育委員会の運営について	・・・	2
第2章 多治見市教育基本計画<後期計画>について	・・・	5
<基本施策>		
1 授業づくり		
2 教育環境づくり		
3 家庭の教育力の向上		
4 教育における協働		
第3章 重点施策について	・・・	27
1 多治見市4大教育プラン		
(1) 習慣向上プロジェクトたじみプラン		
(2) 子どもの健康・体力づくりたじみプラン		
(3) インクルーシブ教育（支援児包括教育）推進プラン		
(4) 親育ち4・3・6・3たじみプラン		
2 平成27年度から新たに実施した取組（土曜学習）		
3 教育委員会の重点施策		
4 教育大綱・多治見市第7次総合計画		
<u>平成27年度第2回教育行政評価委員会 要点録</u>		
第4章 事業及び事務の執行状況説明書	・・・	34
第5章 平成27年度決算について	・・・	42

# はじめに

平成 19 年 6 月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成 20 年 4 月 1 日施行）、教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。この法の趣旨に則り、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たすため「平成 27 年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」を実施し報告します。

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

\*多治見市は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成 26 年法律第 76 号）附則第 2 条により、同法による改正前の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 27 条の適用を受けています。

## <点検及び評価の方法> ～多治見市教育行政評価委員会設置要綱～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）第 27 条に基づき、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を実施するため、多治見市教育行政評価委員会を置いています。教育について優れた見識を有する方に委員の委嘱をし、次に掲げる事項について、所掌いただいています。

- (1) 点検及び評価の実施に関すること。
- (2) その他点検及び評価を実施するために必要な事項に関すること。

## <教育行政評価委員会委員（敬称略）>

（平成 26 年 4 月～平成 28 年 3 月）

氏名	職業	備考
遠藤 由美	大学教授	
土岐 正典	会社社長	
南部 初世	大学教授	委員長
前田 稔子	社会福祉協議会理事	
武笠 正治	北栄小学校コミュニティスクール会長	副委員長

（平成 28 年 4 月～平成 30 年 3 月）

氏名	職業	備考
南部 初世	大学教授	委員長
前田 稔子	社会福祉協議会元理事	
松原 信継	大学教授	
武笠 正治	北栄小学校コミュニティスクール会長	副委員長
矢沢 義幸	会社役員 市PTA連合会顧問	

# 第1章 教育委員会の運営について

教育委員会では、毎月1回の定例会議を開催し付議事件を審議・議決してきました。

また、必要に応じて委員会終了後に協議会を開催し、教育に関する諸問題について、関係者からの意見聴取や質疑応答を行いながら、子どもを取り巻くさまざまな問題の現状を把握し、対応の方向性等を検討しました。平成27年度の開催状況等は次のとおりです。

## 1 教育委員会会議開催状況（平成27年4月～平成28年3月）

- (1) 開催日数 会議開催 13日
- (2) 付議事件数 54件
- (3) 議決事件数 42件
- (4) 報告事件数 12件

※詳細は次ページ表を参照

## 2 主な行事（平成27年4月～平成28年3月）

- (1) 校長会、教頭会、教務主任会において毎月1回、教育委員会事務局からの指導、伝達、協議、情報交換等を実施しました。
- (2) 教育長訪問として公立の全小中学校、幼稚園・保育園を年1回訪問し、状況の把握と指導を実施しました。
- (3) 平成21年度から多治見市PTA 連合会と定期的に意見交換会を実施しており、平成27年度は1回行いました。
- (4) 先進地視察として、平成28年2月に福井県大野市・勝山市を訪問しました。  
視察内容 全国学力・学習状況調査、運動能力テスト

### <多治見市教育委員会委員> 敬称略

職名	氏名	任期		備考
		自	至	
委員長	にしお えいこ 西尾 英子	平成24年10月1日	平成28年9月30日	○1期目：H20.10.1～H24.9.30 ○2期目：H24.10.1～
委員長 職務代理者	なかざわ かよ 中澤 香代	平成26年10月1日	平成30年9月30日	○1期目：H26.10.1～
委員	まえだ いちろう 前田 市朗	平成27年10月1日	平成31年9月30日	○1期目：H27.10.1～
委員	こばやし こういち 小林 甲一	平成24年10月1日	平成28年9月30日	○1期目：H20.10.1～H24.9.30 ○2期目：H24.10.1～
委員 (教育長)	わたなべ てつろう 渡邊 哲郎	平成25年10月1日	平成29年9月30日	○1期目：H25.10.1～

平成27年度 多治見市教育委員会付議事件一覧

回	開催年月日	報	議	選	件 名	所管課
5	H27.4.20	4			多治見市立小中学校の教務主任等の承認について	教育推進課
		5			多治見市児童生徒結核対策委員会委員の報告について	教育推進課
		6			多治見市学校医、学校歯科医及び学校薬剤師（補欠）の報告について	教育推進課
		7			多治見市学校給食アレルギー対応検討委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
		8			多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
		9			多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員の報告について	教育推進課
		28			平成27年度教科用図書東濃探択地区協議会の設置について	教育推進課
		29			多治見市奨学資金貸付規則による平成27年度奨学生の決定について	教育総務課
6	H27.5.25	30			平成27年度多治見市一般会計補正予算（第3号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		10			学校運営協議会委員の報告について	教育推進課
		11			多治見市親育ち支援委員会委員の報告について	教育推進課
		12			多治見市子どもの体力向上推進委員会委員の報告について	教育研究所
		13			多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
		14			多治見市インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進委員会委員（追加委員）の報告について	教育推進課
		31			多治見市就学等支援委員会委員の委嘱又は任命について	教育相談室
7	H27.6.18	32			多治見市立小学校及び中学校通学区域審議会委員の委嘱又は任命について	教育推進課
		33			多治見市指定文化財の指定について（虎溪山シデゴブシ群生地）	文化財保護センター
8	H27.7.30	15			多治見市学校給食運営委員会委員（補欠委員）の報告について	教育総務課
		34			平成28年度使用教科用図書の採択について	教育推進課
		35			多治見市教育委員会表彰規則に基づく被表彰者の決定について	教育総務課
9	H27.8.25	36			多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例を制定するについて	企画防災課
		37			多治見市個人情報保護条例の一部を改正するについて	総務課
		38			平成26年度多治見市一般会計歳入歳出決算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		39			平成27年度多治見市一般会計補正予算（第4号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		40			平成26年度多治見市教育委員会の事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について	教育推進課
		41			多治見市教育委員会委員の任命について	教育総務課

10	H27.9.28	1	委員長の選挙を行うについて	教育総務課
		2	委員長職務代理者の指定について	教育総務課
11	H27.11.16	42	第7次多治見市総合計画基本構想・基本計画のうち教育に関する事務に係る部分について	企画防災課
		43	多治見市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正するについて	企画防災課
		44	市長の権限に属する事務の委任に係る協議について	企画防災課
		45	多治見市放課後児童健全育成事業の実施に関する条例の一部を改正するについて	子ども支援課
		46	平成27年度多治見市一般会計補正予算（第5号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
12	H27.12.24	47	平成28年度の夏季休業日の終了日について	教育推進課
		48	多治見市要保護及び準要保護児童生徒認定規則の一部を改正するについて	教育推進課
1	H28.1.25	1	平成28年度多治見市立小中学校教職員の人事異動方針を定めるについて	教育推進課
		2	平成28年度多治見市立幼稚園教職員の人事異動方針を定めるについて	子ども支援課
		3	多治見市たじっこクラブの実施に関する条例施行規則を制定するについて	子ども支援課
		4	多治見市立小学校及び中学校の通学区域等に関する規則等の一部を改正するについて	教育総務課
		5	多治見市教育委員会表彰規則に基づく表彰対象者の決定について	教育総務課
2	H28.2.18	6	多治見市職員定数条例の一部を改正するについて	人事課
		7	多治見市常勤の特別職職員の給与に関する条例の一部を改正するについて	人事課
		8	平成27年度多治見市一般会計補正予算（第6号）のうち教育に関する事務に係る部分について	人事課
		9	平成27年度多治見市一般会計補正予算（第7号）のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		10	平成28年度多治見市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分について	教育総務課
		11	多治見市立小中学校管理規則の一部を改正するについて	教育推進課
		12	多治見市立中学校における30人程度学級の編制等に関する規則の一部を改正するについて	教育推進課
		13	多治見市指定文化財の多治見市文化財審議会への諮問について(西浦家文書)	文化財保護センター
3	H28.3.7	14	平成28年度幼児教育指導の方針と重点を定めるについて	教育研究所
		15	平成28年度小・中学校教育の方針と重点を定めるについて	教育研究所
		16	平成28年度多治見市立小・中学校教職員の人事異動内申について	教育推進課
4	H28.3.28	17	多治見市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める規則を制定するについて	子ども支援課
		18	多治見市たじっこクラブの利用についての決定の基準を定める要綱を制定するについて	子ども支援課
		19	多治見市教育委員会事務局の組織等に関する規則及び多治見市教育委員会事務専決規則の一部を改正するについて	教育総務課
		20	多治見市文化財審議会委員を委嘱するについて	文化財保護センター
		21	多治見市奨学資金の給費規則による平成28年度選奨生の決定について	教育総務課

第1章 教育行政評価委員会評価（平成28年度第1回多治見市教育行政評価委員会（H28.10.17））

特記事項なし

## 第2章 多治見市教育基本計画〈後期計画〉について

多治見市教育基本計画～教育たじみ生き活きプラン（後期計画）について、基本施策ごとの具体的な施策の事業の実施状況をまとめ、課題と対策を整理しました。

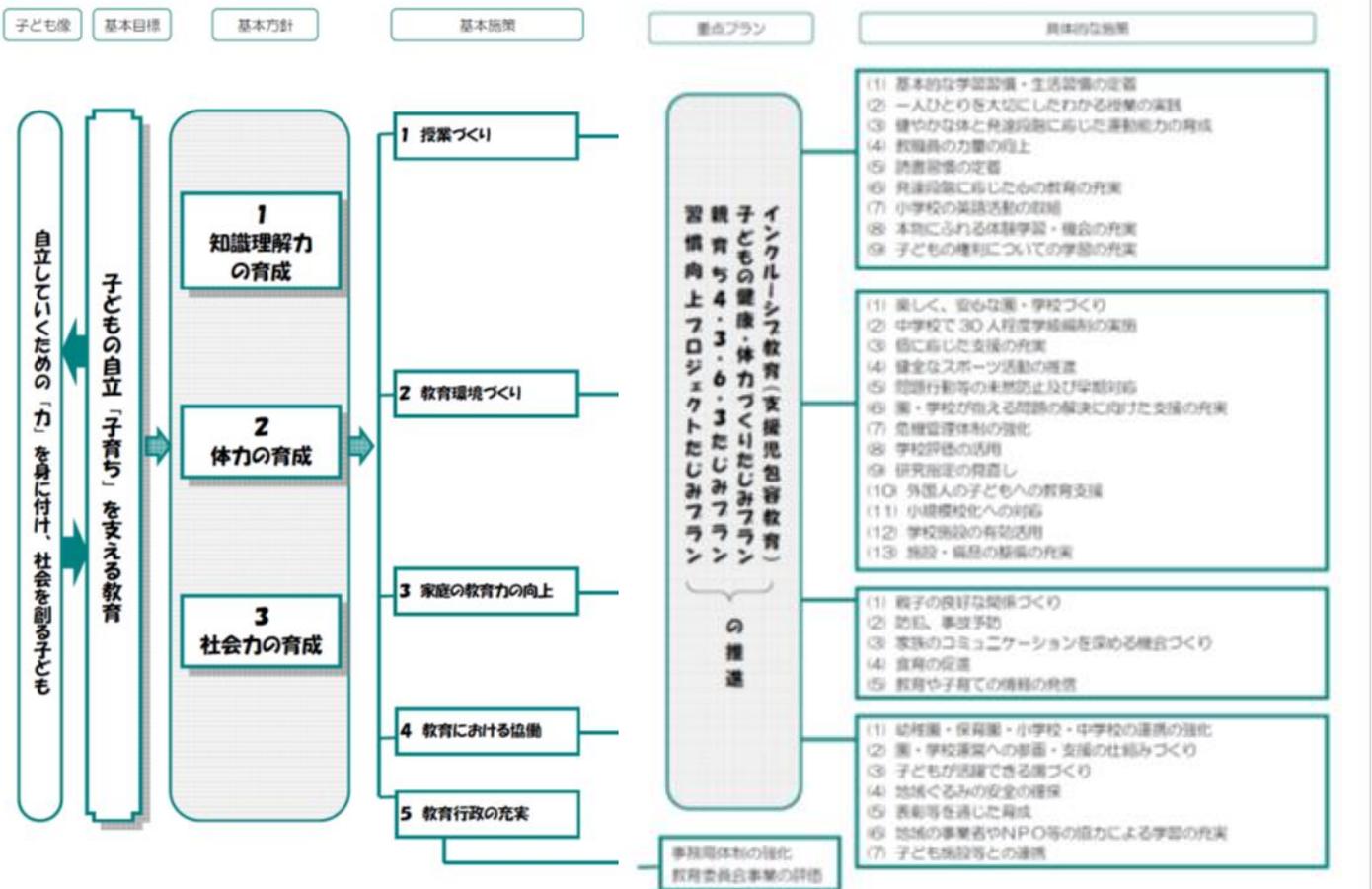
実施状況については、**1 目標達成 2 計画通り 3 遅れている 4 中止** の4項目で評価した結果、概ね全ての事業で「計画通り」「目標達成」という結果を得ました。

〈計画の概要〉

- 子ども像 : 自立していくための「力」を身に付け、社会を創る子ども
  - 基本目標 : 子どもの自立「子育て」を支える教育
  - 基本方針 : 1 知識理解力の育成 2 体力の育成 3 社会力の育成
  - 基本施策 : 1 授業づくり 2 教育環境づくり 3 家庭の教育力の向上  
4 教育における協働 5 教育行政の充実
  - 重点プラン
    - 1 習慣向上プロジェクトたじみプラン
    - 2 親育ち4・3・6・3たじみプラン
    - 3 子どもの健康・体力づくりたじみプラン
    - 4 インクルーシブ教育（支援児包容教育）
- \* 重点プランについては平成27年度第2回教育行政評価委員会（平成28年3月）で、評価・点検をいただいております、その結果については第3章にまとめてあります

### 施策の体系

施策の体系・内容はつぎのとおりです。



# 基本施策 1 授業づくり

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料 ( )は別冊子
(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着	教育推進課	①家族の約束十二か条三行詩コンクール開催／家族の約束十二か条に基づき市PTA連合会が「インターネット利用可能な機器を渡す時」の取組を実践。	計画通り		図：新家族の約束十二か条
	教育研究所	①習慣向上PJ推進委員会の開催。 ①朝食調査の実施。 ②中学校区懇談会において、習慣向上PJの構想図の内容を周知。	計画通り	・幼小小中の連携強化に向けて推進委員会の充実を図る。	(習慣向上PJ構想図) ・朝食調査結果
	子ども支援課	② ・公立保育園・幼稚園合同の研修会で実践交流を実施し取り組み内容を周知。 ・公立保育園園長会、公立幼稚園園長会で習慣向上プロジェクトたじみプランのリーフレットを配付するなど、私立保育園、幼稚園にも取り組みを周知し、市域全体での活動の推進を目指した。	計画通り	②周知する機会の拡大。	
(2) 一人ひとりを大切にしたいわかる授業の実践	教育推進課	④学習サポーターが、小中学校合わせて約2,700時間の支援を実施。	計画通り		
	教育研究所	①全小・中学校の教員が指導案を作成し、それに基づいた授業公開。 ①教育研究所指導主事が授業参観を行い授業改善の指導を実施。 ①研究主任会を実施し各校の研究主題に即した授業改善指導。 ②精華小学校・南姫中学校が市指定の研究発表会を開催。 ③6年目以下の若手教員を対象に嘱託指導主事が1人あたり2回訪問指導を実施。 ③7年目以上の教員に対して各1回訪問指導。 ⑥「ユニバーサルデザインの授業作り」をテーマに教師塾参考書「わたしならこうする」第4集を作成。 ⑥研究主任会において「ユニバーサルデザインの授業作り」について研修。	計画通り	・授業のユニバーサルデザイン化を推進するための授業改善指導の実施。	(「私ならこうする第4集」の冊子)
(3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成	教育推進課	④学習サポーターの活用と運用。 ⑤学校教育活動充実推進事業費交付金の有効活用のサポートと諸手続き。	計画通り		
	教育研究所	①年2回の体力テストの実施と結果分析。 ①各園・校において体力アッププランの作成。 ①運動アイデア集の作成。	計画通り	・運動が「好き」「楽しい」「得意」になるための取組の充実。	体力テストの結果 (体力アッププラン計画書「運動遊び」アイデア集)
	教育総務課	・各学校において、食育全体計画、食に関する指導の全体計画を作成、ほぼ全教科の授業で食育を実施。 ・学校給食の年間計画作成し、栄養教諭等で年間通して活用。 ・チームティーチング授業の実施(家庭科45回、学級活動29回、スキルトレ及びショートタイム62回)などにより、栄養教諭のスキルアップを図っている。	計画通り		
	子ども支援課	①公立全幼稚園、保育園、小中学校で体力テスト、体力アッププランを実施。	計画通り	①活動内容の充実。	
(4) 教職員の力量の向上	教育推進課	①保護者との良好な関係づくり研修を実施。	計画通り		
	教育研究所	①教師塾選択セミナー(17講座)の開催(103名の参加)。 ①教育フォーラム、男女共同参画講演会、人権同和教育講演会等各種研修会の開催。 ②精華小学校を会場に全教科の研究会を開催。 ③接続する園・校種間において教諭が授業・保育を参観。	計画通り	・教育課題に応じた研修会の充実。	
	子ども支援課	③ ・小学校の授業参観、研究発表会等への参加、幼稚園園内研に小学校教諭が参加。 ・園児と児童との交流を図った。	計画通り	③職員同士の交流機会の拡大。	
(5) 読書習慣の定着	教育推進課	③各学校で、子どもが本に親しみやすい図書館経営ができるよう、司書業務の充実を図った。	目標達成	③巡回司書と学校とのより強い連携。	

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料 ( )は別冊子
	教育研究所	②「読み切り賞」への取組。	遅れている	・「本好きな児童生徒」の育成のための指導の在り方を読書活動推進委員会において検討。	読み切り賞の読破率推移表
	子ども支援課	① ・毎日、絵本タイムを位置づけ、年齢にあった絵本の読み聞かせを実施。 ・保護者対象の読みきかせ講習会を実施、家庭や学校での読みきかせボランティアを育成。	計画通り	①絵本の読み聞かせの継続と内容の充実。	
	文化スポーツ課	①amazonオールタイムベストの巡回貸出。 ②団体貸出。 ③読み聞かせ講座の実施。 ④学校出前授業の実施。	計画通り	①②④未実施学校への働きかけ。	
	保健センター	4カ月児健診の機会を利用して、図書館職員とボランティアによるブックスタートの話と絵本の提供、待ち時間での読み聞かせを実施。	計画通り	—	
(6) 発達段階に応じた心の教育の充実	教育推進課	①教育基本計画での進捗状況との調整等。	計画通り		
	教育研究所	②「多治見市道徳教育推進計画」の作成、計画に基づき各中学校区で地域ぐるみの道徳教育を推進。 ②各中学校区において道徳計画訪問を実施、道徳の授業における教員間の交流。	計画通り	・体験的活動を通じた道徳性の育成(土曜学習や生徒会活動など)。	
	子ども支援課	①グループ活動や当番活動など、自立心や人と関わる力を育てる取り組みを日々の保育に組み入れた。 ②飼育、栽培活動など命の大切さや思いやりの心を育てる活動を実施した。	計画通り	①活動内容の充実。 ②活動内容の充実。	
(7) 小学校の英語活動の取組	教育研究所	①笠原小学校が新たに研究開発学校の指定を受け、教科としての英語教育を開始。 ②全小学校で3・4年生が18時間の英語活動を実施。	目標達成	教科化に向けた研究の推進。	
(8) 本物にふれる体験学習・機会の充実	教育推進課	①②体験学習・機会の活用サポート	計画通り		
	教育研究所	①土曜学習「わがまちたじみ大好き講座」(9講座)を実施。	計画通り	講座内容の充実のため、関係機関との連携の強化。	土曜学習講座一覧
	文化スポーツ課	①芸術普及プログラムおんがくのたねを実施。 ②プロから直接学べる実践講座「たじみごっこ」の実施。 ③専門的内容の、学校では学べない講座「大学連携講座」の実施。	計画通り	②③内容をより充実させる。	
(9) 子どもの権利についての学習の充実	教育推進課	くらし人権課と随時全般連携	計画通り		
	教育研究所	①人権教育に関する全体計画を各学校が作成 ②③全小中学校で「たじみ子どもの権利の日」にあわせて授業を実施 ④多治見市人権主任会において子どもの権利に関する研修会を実施	計画通り	・人権意識の強化を図るための意図性・計画性のある指導。	
	子ども支援課	② ・子どもの権利に関する紙芝居や絵本の読み聞かせを実施しました	目標達成		
	くらし人権課	② ・「たじみ子どもの権利の日」協賛事業を募集し、権利の日のPRを実施。 ・第18回たじみ子ども会議を開催(H27.12.13)。 ・平成26年度子どもの権利擁護委員活動報告会を開催(H27.8.4)。 内容:子どもの権利擁護委員活動報告 たじみ子ども会議活動報告 講演「子どもの貧困の連鎖への対応」、講師:岩城正光氏(名古屋市長) ④ ・昭和小学校職員におとどけセミナーを実施(H27.8.24)。 内容:子どもの権利～みんなで一緒に考えよう～ ・初任者研修会(新規採用教員研修)で、子どもの権利に関する条例についての研修を実施(H27.12.15)。	計画通り	子ども会議への子どもの参加が少ないため、会議のPR方法の見直しが必要。	

参考資料

基本施策1 授業づくり

(1) 基本的な学習習慣・生活習慣の定着

新 家族の約束 十二か条

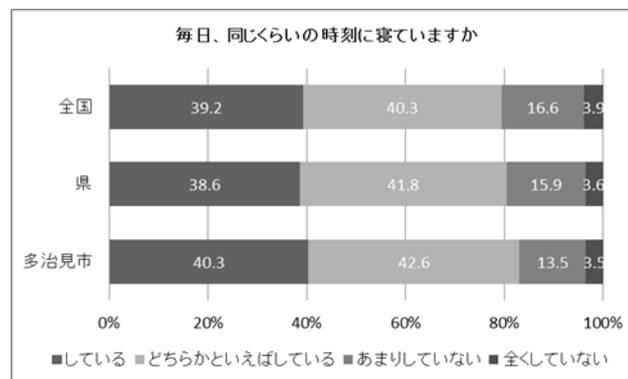
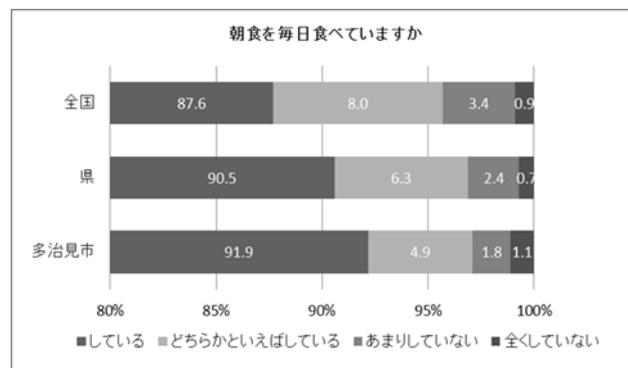
- 1 家庭学習の習慣が身につくよう努めましょう。
- 2 「早ね・早おき・朝ごはん、家族そろって晩ごはん」に取り組みましょう。
- 3 読書に親しみましょう。
- 4 子どもの権利について、話し合ってみましょう。
- 5 園・学校行事、地域行事やPTA行事に積極的に参加して、つながりを増やしましょう。
- 6 子どもが発する危険信号に早く気づきましょう。
- 7 対応が困難なことはすばやく相談機関に連絡しましょう。
- 8 「NOテレビ NOゲーム」の日をつくり、家族団らんに努めましょう。
- 9 子どもが個食や孤食にならないようにしましょう。
- 10 犯罪や事故に巻き込まれないよう、子どもと話し合ひましょう。
- 11 携帯電話やインターネットなどの、利用上のルールをつくりましょう。
- 12 子育てセミナー、講演会などへ積極的に参加して広く知識を身につけましょう。

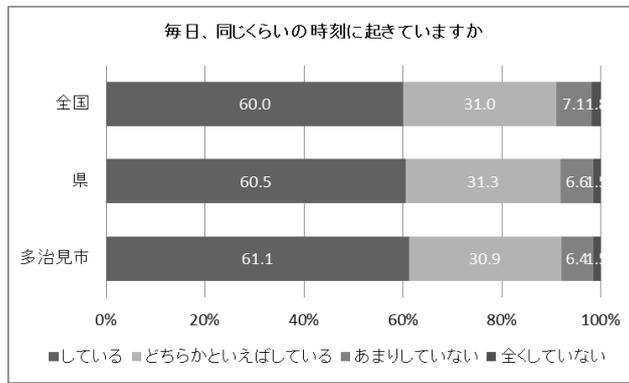
※太字は、平成27年度の重点項目です。

作成：多治見市PTA連合会・多治見市教育委員会

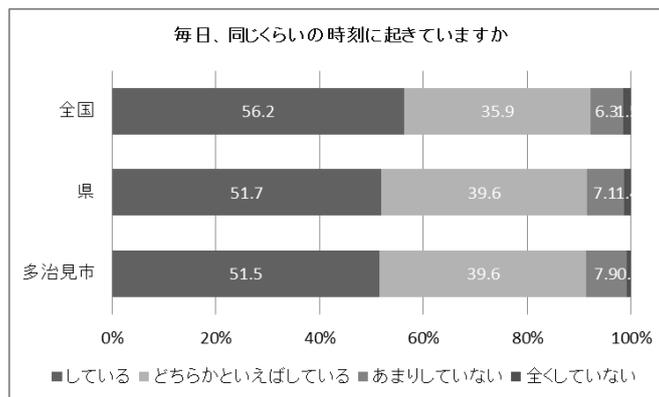
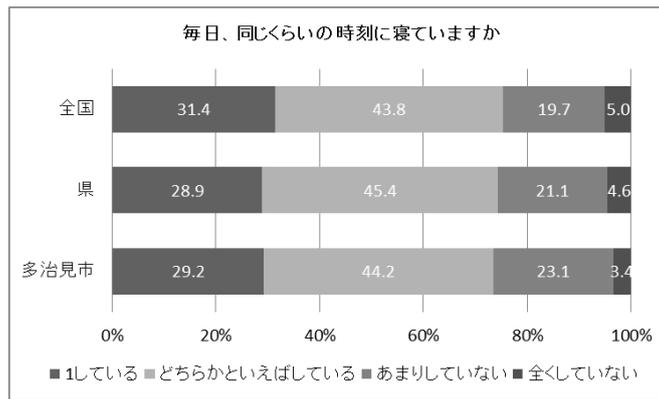
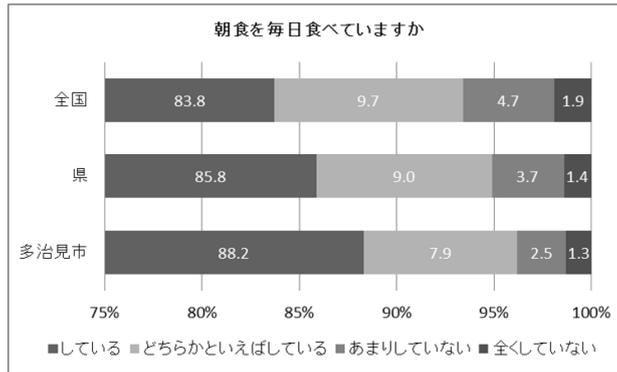
習慣向上プロジェクトたじみプランの推進～朝食調査

<小学校の結果>





<中学校の結果>



多治見市の小学生・中学生は、県や全国に比べて朝食をきちんと摂っている割合が高い。また、同じくらいの時刻に寝たり、起きたりしている児童の割合も高く、規則正しい生活習慣を身に付けている児童の割合が高いと捉えている。

### (3) 健やかな体と発達段階に応じた運動能力の育成

#### 体力テスト結果

<小学校>

小5男子	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	シャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ソフトボール投げ(m)	全国平均以上(種目)
H23全国	17.20	20.00	33.00	42.70	53.50	9.20	155.80	25.97	
H23多治見市	15.60	19.60	31.30	40.60	51.40	9.30	152.20	24.30	
全国との差	-1.60	-0.40	-1.70	-2.10	-2.10	-0.10	-3.60	-1.67	0
H24全国	16.71	19.44	32.59	41.59	51.60	9.36	152.36	23.77	
H24多治見市	16.10	20.10	31.20	42.10	53.10	9.30	153.20	23.20	
全国との差	-0.61	0.66	-1.39	0.51	1.50	0.06	0.84	-0.57	5
H25全国	16.64	19.54	32.73	41.42	51.40	9.38	152.09	23.18	
H25多治見市	15.90	19.79	31.40	40.90	52.63	9.36	151.95	22.21	
全国との差	-0.74	0.25	-1.33	-0.52	1.23	0.02	-0.14	-0.97	3
H26全国	16.55	19.56	32.87	41.61	51.67	9.38	151.71	22.89	
H26岐阜県	16.25	19.41	32.51	42.06	50.88	9.34	151.61	23.37	
H26多治見市	15.47	19.71	30.71	43.83	54.34	9.25	152.11	22.19	
全国との差	-1.08	0.15	-2.16	2.22	2.67	0.13	0.40	-0.70	5
H27全国	16.45	19.58	33.05	41.60	51.64	9.38	151.24	22.52	
H27岐阜県	16.22	19.34	33.04	42.07	50.27	9.36	151.21	22.84	
H27多治見市	15.35	20.16	31.92	42.05	54.34	9.27	154.51	22.01	
全国との差	-1.10	0.58	-1.13	0.45	2.70	0.11	3.27	-0.51	5
	▲	◎	▲	○	◎	◎	◎	▲	
小5女子	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	シャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ソフトボール投げ(m)	全国平均以上(種目)
H23全国	16.98	18.40	36.90	40.20	41.40	9.50	146.30	15.00	
H23多治見市	15.30	17.60	36.60	38.50	38.00	9.60	145.00	14.20	
全国との差	-1.68	-0.80	-0.30	-1.70	-3.40	-0.10	-1.30	-0.80	0
H24全国	16.23	17.93	36.70	39.24	39.95	9.63	144.94	14.21	
H24多治見市	15.20	18.40	35.40	39.30	40.90	9.50	146.00	14.00	
全国との差	-1.03	0.47	-1.30	0.06	0.95	0.13	1.06	-0.21	5
H25全国	16.14	18.06	36.89	39.07	39.67	9.64	144.59	13.92	
H25多治見市	15.10	17.61	35.63	38.38	40.81	9.57	145.23	13.97	
全国との差	-1.04	-0.45	-1.26	-0.69	1.14	0.07	0.64	0.05	4
H26全国	16.09	18.26	37.22	39.37	40.30	9.63	144.79	13.89	
H26岐阜県	15.74	18.10	36.86	39.84	38.94	9.62	144.81	14.53	
H26多治見市	15.49	18.69	36.19	41.41	41.23	9.47	146.15	14.67	
全国との差	-0.60	0.43	-1.03	2.04	0.93	0.16	1.36	0.78	6
H27全国	16.05	18.42	37.44	39.55	40.69	9.62	144.77	13.77	
H27岐阜県	15.74	18.38	37.20	39.97	39.32	9.59	144.88	14.38	
H27多治見市	15.18	19.09	36.87	40.06	40.98	9.59	147.40	14.28	
全国との差	-0.87	0.67	-0.57	0.51	0.29	0.03	2.63	0.51	6
	▲	◎	▲	◎	◎	◎	◎	○	
◎ : 市平均が全国平均・県平均とも上回った種目									
○ : 市平均が全国平均・県平均のどちらかを上回った種目									
▲ : 市平均が全国平均・県平均とも下回った種目									

平成23年度の調査では、全国平均を上回った種目は1つもなかった。そのため、「子どもの健康・体力づくりたじみプラン」を作成し各校で自校の体力テストの結果をもとに体力アッププランを作成し取組を始めた結果、平成27年度には、男子が5種目、女子が6種目において、全国平均を上回る結果となった。また、全国平均を上回らない種目においても全国平均に近づいている種目も見られている。

また、市内すべての小学校で、「縄跳び」と「水泳」について同じ基準の級を設け取組を実施している。

<中学校>

中2男子	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	持久走(秒)	シャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ハンドボール投げ(m)	全国平均以上(種目)
H23全国	31.00	27.40	43.50	52.90	374.80	89.40	7.90	198.30	21.90	
H23多治見市	28.60	28.20	44.10	51.60	403.80	85.20	7.90	194.60	20.30	
全国との差	-2.40	0.80	0.60	-1.30	-29.00	-4.20	0.00	-3.70	-1.60	3
H24全国	29.57	27.43	43.18	51.48	392.58	85.77	8.02	195.33	21.15	
H24多治見市	28.50	29.00	44.10	53.10	395.21	87.00	7.90	196.19	20.22	
全国との差	-1.07	1.57	0.92	1.62	-2.63	1.23	0.12	0.86	-0.93	6
H25全国	29.21	27.50	43.05	51.08	394.63	84.72	8.04	193.72	20.96	
H25多治見市	29.13	27.23	42.31	52.21	396.34	87.51	8.02	195.83	20.43	
全国との差	-0.08	-0.27	-0.74	1.13	-1.71	2.79	0.02	2.11	-0.53	4
H26全国	29.00	27.36	42.87	51.31	393.74	85.02	8.03	193.44	20.81	
H26岐阜県	29.05	27.40	44.47	52.53	395.92	85.13	7.93	195.42	21.31	
H26多治見市	28.90	28.14	43.37	53.09	396.45	89.24	7.81	195.46	19.14	
全国との差	-0.10	0.78	0.50	1.78	-2.71	4.22	0.22	2.02	-1.67	6
H27全国	28.93	27.43	43.08	51.62	392.63	85.56	8.01	194.05	20.65	
H27岐阜県	29.10	27.42	44.04	52.94	398.36	86.97	7.92	196.21	21.10	
H27多治見市	27.96	27.01	44.89	52.53	408.71	87.82	8.00	192.74	19.68	
全国との差	-0.97	-0.42	1.81	0.91	-16.08	2.26	0.01	-1.31	-0.97	4
	▲	▲	◎	▲	▲	◎	○	▲	▲	
中2女子	握力(kg)	上体起こし(回)	長座体前屈(cm)	反復横跳び(点)	持久走(秒)	シャトルラン(回)	50m走(秒)	立ち幅跳び(cm)	ハンドボール投げ(m)	全国平均以上(種目)
H23全国	24.50	22.80	45.00	46.20	279.40	60.00	8.80	170.10	13.90	
H23多治見市	23.10	21.20	45.30	43.60	302.10	54.20	8.90	165.80	12.40	
全国との差	-1.40	-1.60	0.30	-2.60	-22.70	-5.80	-0.10	-4.30	-1.50	1
H24全国	23.95	22.77	45.08	45.49	292.88	57.64	8.87	167.08	13.04	
H24多治見市	23.38	23.30	46.20	45.70	304.72	54.47	8.86	166.31	12.49	
全国との差	-0.57	0.53	1.12	0.21	-11.84	-3.17	0.01	-0.77	-0.55	4
H25全国	23.74	22.96	45.15	45.27	293.23	57.00	8.88	166.10	12.90	
H25多治見市	23.37	21.49	45.40	46.75	296.50	52.81	8.80	165.94	12.36	
全国との差	-0.37	-1.47	0.25	1.48	-3.27	-4.19	0.08	-0.16	-0.54	3
H26全国	23.68	22.99	45.25	45.64	291.18	57.50	8.87	166.47	12.81	
H26岐阜県	23.84	22.81	46.07	46.09	297.66	56.65	8.80	167.47	13.37	
H26多治見市	23.61	22.39	46.69	45.61	307.82	56.85	8.97	169.23	12.62	
全国との差	-0.07	-0.60	1.44	-0.03	-16.64	-0.65	-0.10	2.76	-0.19	2
H27全国	23.68	23.26	45.53	46.09	290.03	58.06	8.84	167.28	12.83	
H27岐阜県	23.94	22.94	45.97	46.55	296.71	58.15	8.76	168.59	13.30	
H27多治見市	23.09	22.52	46.37	46.81	295.52	55.46	8.78	164.85	12.71	
全国との差	-0.59	-0.74	0.84	0.72	-5.49	-2.60	0.06	-2.43	-0.12	3
	▲	▲	◎	◎	○	▲	○	▲	▲	
◎ : 市平均が全国平均・県平均とも上回った種目										
○ : 市平均が全国平均・県平均のどちらかを上回った種目										
▲ : 市平均が全国平均・県平均とも下回った種目										

小学校と同様に平成23年度から比較すると全国平均を上回る種目が増えている。また、平成24年度に小学校5年生だった子どもは平成27年度中学校2年生であるが、男子が全国平均を上回る種目数が0→4、女子は0→3となっている。

今後は、運動好きの児童生徒が増えるよう取組の在り方を考えていきたい。

## (5) 読書週間の定着

### 小学校・中学校の読み切り図書読破率の推移

	H 2 3	H 2 4	H 2 5	H 2 6	H 2 7
小学校	8 2. 1%	9 5. 2%	9 2. 6%	9 3. 9%	9 5. 4%
中学校	9. 7%	2 2. 1%	3 2. 8%	3 3. 9%	3 8. 6%

## (8) 本物にふれる体験学習・機会の充実

### <土曜学習講座一覧>

平成27年度 土曜学習 参加者人数				
			参加人数	備考
1	5月23日	多治見の古刹 永保寺めぐり	111	保護者40名程度
2	6月13日	美濃焼博士になろう	40	
3	7月11日	土岐川の五つのひみつ	96	
4	9月12日	多治見のまちを守る	81	
5	10月10日	チャレンジスポーツ	105	
6	11月14日	多治見ふるさとしごと塾	123	保護者40名程度
7	12月12日	美濃焼博士になろうⅡ	41	
8	1月16日	多治見子ども議会	17	
9	2月13日	地元の名人に学ぼう	94	保護者10名程度
			708	

#### 【土曜学習の感想】

- ・永保寺の中の写真なら授業で見たことがあるけれど、本物じゃないと気づけないことがいっぱいあった。それに、やったことがない、見たことがない物をたくさん見せてもらったのでとてもおもしろかったです。
- ・多治見市に人間国宝がたくさんいることがわかった。ろくろで作るのは形を整えるのが難しかった。はじめてのことが体験できてよかった。
- ・この土曜学習に参加して、土岐川のひみつや生き物が知れてよかったと思いました。土岐川をこれからきれいにしていきたいです。
- ・私は、前から議会ってどんな感じかなと知りたいと思っていたので、とても勉強になりました。特に、市長の部屋や議長さんたちの部屋の中がおもしろかったです。でも、質問をして、答弁を聞き終わり、再質問をしようとしたけれど、途中で恥ずかしくなって、できなくて後悔しています。

## 基本施策2 教育環境づくり

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料 ( )は別冊子
(1) 楽しく、安全な園・学校づくり	教育推進課	⑧さわらび学級施設移転の決定。 ⑨ハイパーQU実施。	計画通り		
	教育研究所	①② 年2回連合生徒会を開催(すべての学校が共通のテーマのもと各校が独自の取組を展開) ⑩自尊感情調査を活用した学級経営の展開	計画通り	・自己充実感を高めるための特別活動の充実。	(連合生徒会交流会資料)
	教育相談室	③④市独自のいじめ調査を生徒指導主事会で年間4回実施⑤いじめ対応マニュアルの見直し(子どもの権利委員会)⑥適応指導推進委員会の実施⑦「不登校ゼロ」アクションプランの実施	計画通り	⑦「不登校ゼロ」指導→「新たな不登校をうまない」指導へ。	
	子ども支援課	① ・一人一人の園児を的確に捉え、誉める保育を展開することで自己肯定感や意欲の向上につなげている。	計画通り	①保育技術の向上のための研修機会の拡大。	
	くらし人権課	⑥子どもの権利相談室で子どもの権利侵害等に関する相談を受け、必要に応じ、教育委員会等と連携。	計画通り	—	
(2) 中学校で30人程度学級編制の実施	教育推進課	①②30人程度学級を平成28年度から中学校第2学年にも導入するための規則改正。市費非常勤講師の勤務条件の改正。	目標達成	②中2・3年生への国・県の制度導入に向けた要望。	
(3) 個に応じた支援の充実	教育推進課	①インクルーシブ関連事務の遂行 ④キキョウスタッフの配置等、事務手続き等	計画通り		
	教育研究所	①個に応じた学習支援ツールとしてiPadを活用した授業のありかたを研修。	計画通り	iPadの活用充実のための研修会の開催。	
	教育相談室	①ユニバーサルデザインの授業づくり/発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援事業/居住地校交流の推進。 ②幼保小連絡会の実施/多治見市版プロフィールブックの作成と活用/巡回相談の実施。 ③特別支援教育コーディネーター研修の実施④キキョウスタッフ研修の実施。	計画通り	①よい事例の増加。 ②多治見市版プロフィールブックの所持率の向上。 ③特別支援教育コーディネーターの資質の向上。	事業詳細 ・ユニバーサルデザインの授業づくり事例 ・実施率等のデータ
	福祉課	—			
	子ども支援課	② ・障がい児巡回支援専門員・支援総括が全園を訪問し、個別支援計画のアドバイスを実施。その後定期的に園を巡回し、支援児の状況を把握した。	目標達成		
	保健センター	障がいのある子どもについて、教育委員会や子ども支援課と幼稚園・保育園・小学校を訪問し、情報の共有や支援方法の検討を行った。	計画通り	—	
(4) 健全なスポーツ活動の推進	教育推進課	①市長へ提出した提言書の保護者への周知。 ②文化スポーツ課、体育協会、教育推進課が連携し部活動とジュニアクラブの円滑な連携を支援するための、「ジュニアクラブ指導者等紹介システム」の構築。	目標達成	①提言内容の進捗状況の把握。 ②ジュニアのスポーツ活動ガイドラインの周知。	
	文化スポーツ課	①スポーツ推進審議会の開催。 ②「ジュニア期スポーツ活動ガイドライン」の普及・啓発。 ③学校開放事業(スポーツ開放、学習開放、一般プール開放)の実施。 ④スポーツ指導者講習会の実施。	計画通り	②ジュニア期のスポーツ活動に携わるへの理解促進。 ③学校開放趣旨に沿った適正利用の促進。 ④受講者ニーズを捉えた講師及び講話内容の選定による内容充実。	
(5) 問題行動等の未然防止及び早期対応	教育相談室	①月1回の要保護児童対策地域協議会の実施。	計画通り		
(6) 園・学校が抱える問題の解決に向けた支援の充実	教育推進課	次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り		

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料 ( )は別冊子
	教育総務課	・各学校において、食育全体計画、食に関する指導の全体計画を作成、ほぼ全教科の授業で食育を実施。 ・学校給食の年間計画作成し、栄養教諭等で年間通して活用。 ・チームティーチング授業の実施(家庭科45回、学級活動29回、スキルトレ及びショートタイム62回)などにより、栄養教諭のスキルアップを図った。	計画通り		
	教育相談室	③園・学校との連携を強化し、早期に連絡・相談できる体制づくりを行った。	計画通り		
	子ども支援課	① ・保健センターと発達相談、検診の情報を共有。 ・発達支援センターなかよし、ひまわりと情報を共有。また、相互の訪問や見学を通して共通理解を図った。 ・教育委員会、保健センター、関係機関と情報の共有し、連携を強化。	目標達成		
	福祉課	—			
(7)危機管理体制の強化	教育推進課	次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り		
	教育研究所	—			
	教育相談室	⑤全小学校区に3名のスクールガードリーダーを配置。	計画通り		
	企画防災課	①小学校4校、中学校2校に対して、防災教育を実施。新任教員に対して防災講習を実施。	計画通り	今後、防災教育の方策等について教育委員会等と検討を進めたい。	
	子ども支援課	① ・防犯訓練(年3回)実施・避難訓練(毎月1回)実施。 ・交通指導(毎月1回)実施・スモーク体験、地震体験車。 ② ・緊急時園児引き取りカードの作成、活用。 ⑤ ・運営懇談会(保育園)、評議員会(幼稚園)等で、委員の方へ災害時の協力依頼。	目標達成		
(8)学校評価の活用	教育推進課	①教育委員会会議における、校長による各学校の運営状況の説明の実施。	計画通り	①保護者や地域への説明の工夫。	
	教育研究所	—			
(9)研究指定の見直し	教育研究所	精華小学校、南姫中学校が自校の研究主題にもとついて発表会を実施。各発表校の研究をまとめた研究紀要の作成。	計画通り	「一人一人が自己充実感をもつ学習指導」の充実に向けた指導改善サイクルの充実。	
(10)外国人の子どもへの教育支援	教育推進課	①②③外国籍等児童生徒等の相談員・支援員をNPOに委託事業とした。	計画通り	28年度からの体制づくり。	
(11)小規模校化への対応	教育推進課	①現時点では、最も小規模校であっても1学年1クラスを保っているため他校との合併や複式学級の導入は必要ない。	計画通り	—	
	教育総務課	・現時点では、最も小規模校であっても1学年1クラスを保っており、他校との合同や複式学級の導入しない。	計画通り		
(12)学校施設の有効活用	教育総務課	放課後児童クラブを、各小学校の教室を活用し、「たじっこクラブ」として再編。	計画通り	利用者の増加による活動スペースの確保。	
(13)施設、備品の整備の充実	教育研究所	②iPadの整備(小学校各学級に1台、中学校各学年に1台、特別支援学級児童生徒に各1台)。	計画通り	iPadの有効活用。	
	教育総務課	・教職員用のパソコンについて、セキュリティの向上、管理の効率化の観点からシンクライアントシステムの導入を決定。	計画通り	タブレット整備の在り方やICT利用環境整備の促進。	
	子ども支援課	③ ・既存施設の計画的な修繕に努めました。 ・(仮称)精華小学校附属愛児幼稚園の建設に向けた建設検討委員会の立ち上げた。	計画通り	③保護者説明の実施。	

## 参考資料

### 基本施策2 教育環境づくり

#### (3) 個に応じた支援の充実

- ① インクルーシブ教育（支援児包容教育）の理念にたち、一人ひとりの自立を目指すため、個を支援する教育を推進します。

##### 【事業の計画と実施】

- ・インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進たじみプランを策定して推進をしました。
- ・ユニバーサルデザインの授業づくりを推進し、事例集を作成し教職員へ配布をしました。
  - ・文部科学省の委託を受け、『発達障がいの可能性のある児童生徒に対する早期支援事業』を実施しました（2年目）。2年間で指定校5校にiPadを40～80台を導入しました。文部科学省にて、本市の事業成果について発表をしました。
- ※事業成果の概要：後述
- ・居住地校交流事業を推進しました。
- ※直接交流の実施率：後述
- ・バリアフリー化のために、基礎的環境整備や合理的配慮を実施しました。
- ※実施内容について：後述

- ② 保健センター、発達支援センター、幼稚園・保育園、学校間で障がいのある子どもの状況を共有し、継続的なケアを充実します。

##### 【事業の計画と実施】

- ・幼保小連絡会を実施して、特別な支援が必要な児童の状況と支援方法について伝達をしました。
- ・多治見市版プロフィールブック（たじみスマイルブック）を作成し配布をしました。希望者には、関係者と保護者が集まり引継ぎ会を実施しました。
- ※たじみスマイルブックの作成人数：後述
- ・保護者に対して早期からの情報提供として、小学校見学や就学説明会を実施しました。
- ・関係機関の者が集まり各園・小中学校へ訪問して支援が必要な子どもに関わる支援方法や就学先について助言をしました（巡回相談）。実際に子どもの様子を見るなど実態を把握し、各関係機関の情報を共有した上で、より適切な支援方法や就学先について検討をしました。
- ※巡回相談の実施人数：後述

- ③ 通常学級に在籍する発達障がい等がある子どもに対し十分な支援ができるよう、教職員研修を充実します。

##### 【事業の計画と実施】

- ・特別支援教育コーディネーターの資質向上のための研修会を実施しました。（事例を通じた研修会など）
- ・保健センター「特別支援教育から見た子どもの発達」、子ども支援課「専門研修」にて愛着障がいなどについて研修、小中学校教員を対象に教師塾にて通常学級での支援についての研修などを実施しました。
- ・特別支援学校二種免許状の取得についての説明会を実施しました。
- ※取得率について：後述

- ④ 園・学校体制の中で支援員（キキョウスタッフ）を効果的に配置します

##### 【事業の計画と実施】

- ・小学校に33人、中学校に4人のキキョウスタッフを配置し、特別支援教室でのサポートや通常学級における支援が必要な児童を生活面や学習面の支援をしました。
- ・幼稚園、保育園では障がい児巡回支援専門員、支援総括が各園の支援児の状況を把握、支援児担当を配置しました（幼稚園28名 保育園35名）

## 1 テーマ

タブレット端末を活用した通常学級における効果的な習熟度を上げる学習の在り方と「多治見式脳活学習」を活用した教育課程外の時間における効果的な補習学習の在り方

## 2 問題意識・提案背景

本市では、児童生徒数が減少しているが特別支援学級在籍者は増加している。小学校低学年においては、集団に適応できない子どもが増えてきたため学級経営が困難になってきている。中学校においては、二次障がいのため学習への意欲を失っている生徒もいる。また、幼稚園・保育園においても支援を要する子どもが増加しており、支援員の需要がたいへん増えてきている。そこで本市では平成25年度よりインクルーシブ教育推進委員会を立ち上げ、インクルーシブ教育システムの構築を進めてきた。3つの基本方針の中の1つに「一人一人の教育的ニーズへの対応がある」があり、タブレット端末を活用することでより効果的な支援ができるのではないかと考え昨年度より文部科学省の委託を受けて取り組んでいる。また、平成20年度より小1プロブレムの解消のために「多治見式脳活学習(※)」を開始した。実践する中でこの取り組みは発達障がいの可能性のある子どもにも効果が見られることが分かってきた。

※多治見式脳活学習とは、子どもの実態に合わせて、楽しみながら活動することで、集中力アップ・基礎学力の向上・自己肯定感を高める活動である。

## 3 指定校における取組概要

### (1) 目的・目標

小学校では、早期発見・早期支援をすることで二次障がいを防ぐ。

中学校では、二次障がいを起こしている生徒のつまずきの状態を軽減する。

### (2) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒の明確化

「障がいの状態」「学力」「自尊感情」の3つの視点から対象児を明確にする。

ア. 「障がいの状態」については校内委員会や多治見市独自で活用している発達障がいの状態を把握するチェック表をもとにしてとらえる。

イ. 「学力」についてはCRT検査や前学年までの漢字や計算などの基礎的な内容に絞った学力テストでとらえる。

ウ. 「自尊感情」については「多治見式SE調査(※)」を実施して数値化してとらえる。

※多治見式SE調査とは、市教委が大学教授との指導を受けて作成したもので、質問に答えると、自尊感情(最大値が4)とその分析として自己評価、ソーシャルサポートが分かるものである。

### (3) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容

#### ア. 授業(一斉指導)における指導方法の工夫内容

授業の導入部において、1人に1台のタブレット端末を与えて既習の内容の反復練習をする。そのときに、どの問題をやるのかを明確にし、できたことをほめるように支援をする。また、授業の終末部においても、1人に1台のタブレット端末を与えて本時学習した内容について練習をして「できた」「わかった」という達成感を味わえるようにする。また、対人が苦手な児童生徒には、小集団に1台のタブレット端末を与えて、タブレット端末を介した小集団での交流をすることで、人との関わりを生み出しながら、学習に向かえる支援をする。

#### イ. 放課後補充指導等の個別の指導における指導方法の工夫内容

教育課程外の時間において「多治見式脳活学習」を行う。この学習のポイントは、(ア)スピード・リズム・タイミング(徐々にスピードが上がる、リズムに合わせる、タイミング良くほめる)(イ)朝や授業の導入で行う(ウ)長くても10分でやめる(エ)遅い子のペースに合わせない(オ)子どもは少し難しいことが好きの5点である。このときに、発達段階に応じて教材や方法を変えていく。幼稚園・保育園から小学校の低学年は学習習慣の向上を重点に、それ以降は基礎学力の向上を重点にして取り組む。

### (4) 学習面や行動面で何らかの困難を示す児童生徒に対する支援内容の妥当性の評価手法

支援が適切であったかどうかについては、「障がいの状態」「学力」「自尊感情」の3つの視点からとらえ、その変容で評価をする。

ア。「障がいの状態」については校内委員会や多治見市独自で活用している発達障がいの状態を把握するチェック表をもとにしてとらえ、どれくらい適応するようになったのかを把握する。

イ。「学力」についてはCRT検査や前学年までの漢字や計算などの基礎的な内容に絞った学力テストでその伸びをとらえる。

ウ。「自尊感情」については「多治見式SE調査」を実施して前回と比較をする。

#### 4 主な成果

(1) 子どもの状態像に応じて、タブレット端末の活用方法を変えていくことが重要である。

ア. 子どもの状態像「注意力散漫」「学習意欲が低い」「学力が遅れている」の場合には、1人に1台のタブレット端末を与えてドリル的学習をする。

- ・注意力散漫な場合は、制限時間を設けタブレット端末で多くの問題を解く。
- ・学習が苦手な場合は、スモールステップでタブレット端末を使って繰り返し練習をする。
- ・「できた」「わかった」という達成感を味わわせ、ほめることで意欲の持続をする。

イ. 子どもの状態像「人と関わることが苦手」な場合は、タブレット端末をグループに1台与えた小集団での活動を行う。

- ・グループ交流の意見をタブレット端末でまとめたり、タブレット端末を交流するための資料となるようにしたりして、タブレット端末を介した関わりを生み出し、学習意欲を高める。

(2) 「多治見市脳活学習」では、スピード・リズム・タイミングを大切にしていって取り組むことで、発達障がいの可能性のある児童生徒も一緒に取り組むことができるようになる。また、タイミングよく個の伸びをほめることで、意欲化を図ることができた。さらに、支援の必要な児童生徒の興味や関心のある素材を入れることで取り組みやすくなった。

#### 5 今後の課題と対応

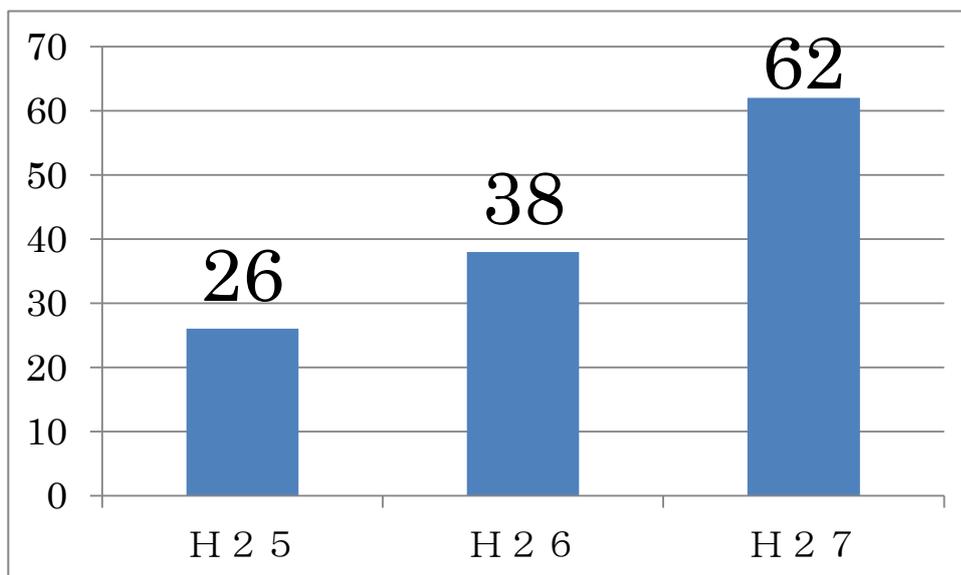
(1) 通常学級の中で支援が必要な児童生徒にだけタブレット端末を与えた支援をすることができるようにしていく。例えば、LDの児童生徒にだけデジタル教科書を活用させるなどの工夫をしていく必要がある。そのために今後は、3つの視点から児童生徒の困難さをとらえて、その上でデジタル教科書など支援方法を明確にする。そうした多様な学びに応じた支援をするためには、児童生徒の理解だけでなく、保護者への理解を促し、組織で対応するような仕組みをつくる。また、そうした多様な学びへの対応した事例を集め、市内へ周知することで教職員の意識を変えていく。

(2) 指定校で実施したタブレット端末を活用した支援を市内に広げていく必要がある。そのため集めた事例（今後も集めていく）を市主催の既存の研修の中に組み込み周知をしたり、来年度以降も指定校を継続し授業公開を行って理解を促したりしていく。

(3) 多治見式脳活学習において、発達段階で付けたい力を具体化する必要がある。例えば、どの段階ではどの学習習慣を身に付けるようにするのかを明確にすることで活動中にほめる内容も変化してくる。

(4) 発達障がいの可能性のある児童生徒に対して有効な教材を開発していく必要がある。これは個によって興味や関心の違いがあるので一般的なものではなく、個によってどのような教材が有効であるかを実践しながら見いだしていく過程を明確にしていけると一般化が図れていく。

① 居住地校交流（直接交流）の実施率（%）



② 基礎的環境整備と合理的配慮について

平成27年度に実施した基礎的環境整備（共通となる設備など）

小学校の体育館の新築

- ・校舎と体育館をつなぐ通路にスロープの設置
- ・体育館内外の段差をすべて解消
- ・多目的トイレの設置
- ・障害者用の駐車場から体育館へのスロープの設置

2つの小学校の調理場の建設に伴うエレベーターの設置

- ・調理場用のエレベーターに、非常時に人も乗れるエレベーターの設置

平成27年度の保護者と合意形成して実施した合理的配慮（個別の対応となる設備など）

難聴の児童生徒に対して補聴器に対応した送信機（FMマイク）を購入

- ・学校行事や学年集会などで、話す人がFMマイクを持つことで、話の内容が分からないことはあっても声が聞こえるという安心感の中で参加することができている。
- ・学級活動の話し合いにおいて、学級の仲間が話すときはFMマイクを持って話すことで、周りの仲間が本児のことを知り意識して活動することにつながっている。

居住地校交流をするときに、簡易的なスロープの設置

- ・対象の児童が居住地校交流で来校したときに、校舎に車いすのまま入れるようにすることで来校したときの負担を軽減した。

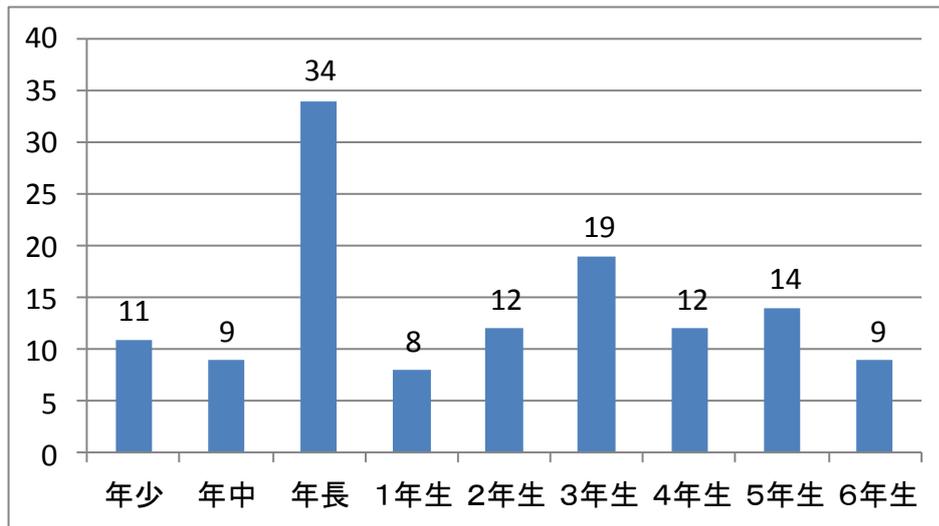
4才児で発語のない園児に対して、タブレット端末の音声アプリを購入

- ・カードなどで代替え言語を使っていたが、アプリを活用して音で相手に意思を伝えることができるようになり、自分の意思が伝わることを楽しんでいる。
- ・今後は、そうしたアプリの活用がめんどろになり、次第に発語するきっかけになることをめざしている。

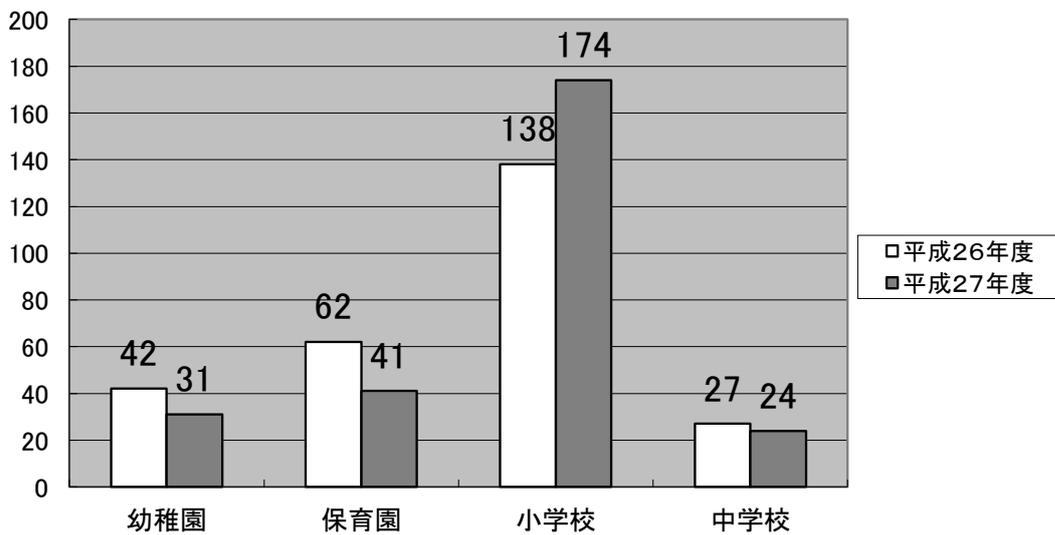
タブレット端末にデジタル教科書（小学校 国語 3～6年生）を試験的に導入

- ・読字障がいのある児童が音読をするときに、音声を活用して学習をする。

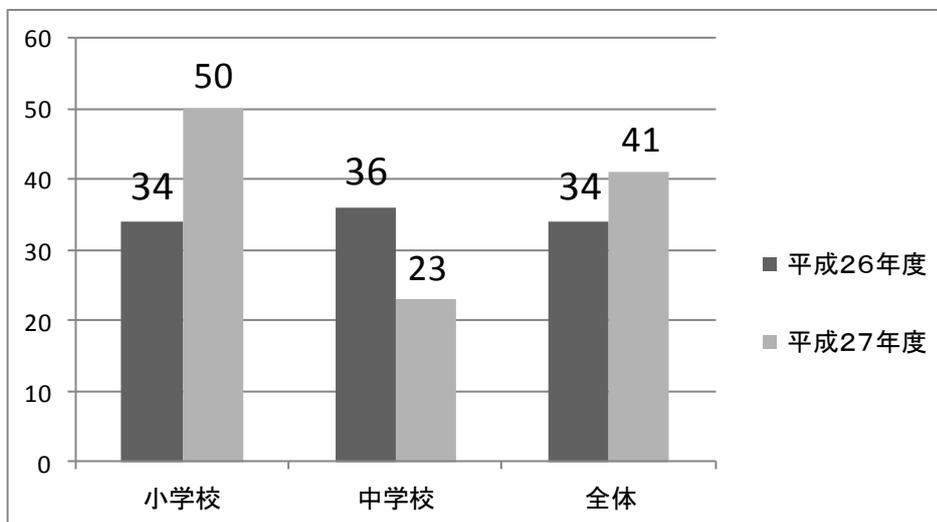
③ たじみスマイルブックの所持者数（人）



④ 巡回相談の実施人数（人）



⑤ 特別支援学校二種免許状の取得率（%）



## 基本施策3 家庭の教育力の向上

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料
(1) 親子の良好な関係づくり	教育推進課	①家族の約束十二か条三行詩コンクール開催／家族の約束十二か条に基づき市PTA連合会が「インターネット利用可能な機器を渡す時」の取組を实践(再掲)。 ②小中学校保護者対象に親育ちリーフレット配布。 ③南姫中学校区をモデル校区に、プレママサロン、親育ちつうしん発行等の事業を実施。 ④単位PTAに対し、「話そう！語ろう！わが家の約束運動」の促進。	計画通り	更なる取組促進。	
	教育研究所	③夏休み得意セミナーにおいて親子で参加できる講座を開設。	計画通り	・講座内容の工夫。	
	教育相談室	—			
	保健センター	母子健康手帳交付や乳幼児健診の機会を捉え、子どもの健全な発育発達を促す子育て環境について説明し、親子の良好な関係づくりに努めた。	計画通り	健診未受診者については、家庭訪問、電話、園訪問等で状況把握し、必要な情報提供を行う。	
	子ども支援課	② ・入園式、参観日、園だより等で、『親育ち4・3・6・3たじみプラン』のリーフレット配布、概要を説明。 ・基本的生活習慣アンケートを実施し、子どもの家庭での様子を把握。 ・保育園、幼稚園の園長、副園長が保健センターの10ヶ月健診に出向き、制度について説明。 ・各園において、未就園児親子対象に未就園児広場(園庭開放)を年5～7回実施。 ③ ・家庭教育学級を幼稚園全園で実施し、親子ふれあい遊びを実施。 ・保育園、幼稚園保護者対象で食育講演会を実施。	目標達成		
	文化スポーツ課	①地域と公民館が連携したイベントの開催 ②親子対象事業の情報発信(BunBunねっと、公民館だより、子ども夢ネットなど)	計画通り	②より多くの方に見て、興味をもってもらえるような工夫。	
	くらし人権課	②母子手帳交付時に、「子どもの権利に関する条例」リーフレットを配布。 ③ ・子どもの権利学習講座を実施。 内容: 親子で学ぼう！護身術(H28.3.5) 講師: 大沼もと子氏(Wen-Do Project) ・子どもの権利セミナーを実施。 内容: 小学生ママのための「子育てをがんばるママに伝えたいこと(H28.3.12) 講師: 奥村美紀氏(NPO法人ママズカフェ)、牧野民賀氏(産業カウンセラー)	計画通り	母子手帳交付時には配付資料が多く、読んでもらえるような工夫が必要のため、内容を見直した。平成28年度からは改訂版を配布。	
(2) 防犯、事故防止	教育推進課	親育ち4・3・6・3・、PTA活動を通じて恒常的に実施。	計画通り		
	教育相談室	日常的に実施。	計画通り		
	子ども支援課	① ・保護者参加型のたんぼぼ班、スモーク体験、AED講習、救命救急講習、消火訓練を実施。 ・事故予防訓練を実施しました(保護者の見守り協力による園児の一人歩き体験)。 ・クラスだより、園だより、行事ポスター掲示による保護者への啓発を行った。	目標達成		
(3) 家族のコミュニケーションを深める機会づくり	教育推進課	①市内親子対象に読み聞かせ講座を開催／青少年まちづくり市民会議で親子を対象とした事業を実施。	計画通り	更なる取組促進。	
	教育研究所	①夏休み得意セミナーにおいて親子で参加できる講座を開設。	計画通り	・講座内容の工夫。	
	文化スポーツ課	①親子で参加できる講座の実施(地球子家どんぐりくらぶ、親子木工教室、育メン講座など)。	計画通り	①父親の参加。 新たな事業の実施。	

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料
	子ども支援課	① ・各園でノーテレビ・ノーゲームの日を設定し、家庭に呼びかけた。 ・保育園、幼稚園保護者対象アンケートを実施。	計画通り	① ・取り組みの交流。 ・家庭への周知方法。	
(4) 食育の促進	教育研究所	①朝食調査を年3回実施。	計画通り	・調査結果を生かした食育指導。	
	教育総務課	・子どもたちの体格・体力向上を図るため、家庭への食の情報発信活動として、「食のうながっぱプロジェクト」を実施。 H27 222名参加(グランパスツアー2回(101人)、調理体験等4回(121人)) ・保護者対象の食育実践体験(5回 211人)。 ・健康、栄養手帳(レシピ集)の配付(小6、教員、市民 約1,300部)。	計画通り		
	子ども支援課	①園で栽培した野菜等を園児が洗う、切るなどの調理体験をし、給食の材料として使用し、みんなで食べようとする体験学習をした。 ②給食試食会で早寝・早起き・朝ごはん野菜の摂取の大切さについて周知。食事量と食事バランスを確認できるようにサンプル給食を実施。	計画通り		
	保健センター	①「朝食月間」でポスターを各施設に配布し、「早ね・早おき・朝ごはん～朝ごはんにプラス1しよう～」を周知。 ②市内の全幼稚園・保育園児を対象に「朝食調べ」を実施し、結果を全園と保護者に報告。	計画通り	②毎日主菜、あるいは副菜を食べた人が半数以下だったので、特に毎日野菜を食べる人を増やすため、朝食簡単メニューを紹介する。	
(5) 教育や子育ての情報の発信	教育推進課	①南姫校区でプレママサロンを実施(再掲)。	計画通り		
	教育研究所	①「親育ち4・3・6・3」をテーマに教育フォーラムを開催。	計画通り	・ホームページ等の活用。	
	教育相談室	日常的に実施。	計画通り		
	教育総務課	—			
	くらし人権課	②おとどけセミナー「子どもの権利～みんなで一緒に考えよう～」を実施。 実施回数：7回(昭和小学校を除く)	計画通り	—	
	福祉課	—			
	子ども支援課	① 保育園や幼稚園の保育士が児童館や公民館で子育て講演会や育児相談を行った。	目標達成		
保健センター	地区担当保健師が、地域の児童館・児童センターへ定期的に出向き、育児相談や月齢にあった子育てや病気の予防についての集団指導を実施した。	計画通り	児童館等へ足を運ばない親子への支援も必要と考える。家庭訪問や乳幼児相談で対応する。		

# 基本施策4 教育における協働

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料
(1) 幼稚園・保育園・小学校・中学校の連携の強化	教育推進課	③笠原校区のALT配置等による英語一貫教育実施。	計画通り		
	教育研究所	①「いきいき遊び」「脳活学習」、インクルーシブ教育、体力向上を中心に連携。	計画通り	・幼小小中の連携強化に向けて推進委員会の充実を図る。	
	教育相談室	次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り		
	子ども支援課	① ・『早寝・早起き・朝ごはん』を啓発。 ・いきいき遊びを充実し継続的に取り組んだ。 ・支援を要する子の個別支援計画作成し対応。 ② ・中学校区懇談会を2回実施し、計画と反省ができるようにした。	目標達成		
(2) 園・学校運営への参画・支援の仕組みづくり	教育推進課	次世代フロアを活かした、教育相談室、子ども支援課との連携強化。	計画通り		
	子ども支援課	② ・各園の評議員会、運営懇談会において、保育参観や給食試食など園の生活を理解していただく機会を設け感想や意見を聞き取った。 ・年度末の評議員会、運営懇談会で外部評価を受け、ホームページに公開。	目標達成	② ・園行事との調整。 ・保護者の協力体制づくり。	
(3) 子どもが活躍できる場づくり	教育推進課	①子どもが青少年まちづくり市民会議等の行事で運営主体の一員となり、積極的にボランティア活動をするよう働きかけている。	目標達成	①子どもが企画立案し、実行できるレベルまでの押し上げ。	図：青少年育成たより
	文化スポーツ課	①公民館において子どもたちがボランティアとして事業の運営に参加(公民館まつりなど)。	計画通り	①子どもが主体的に参加できるように事業内を工夫。	
	子ども支援課	② ・児童館等で多世代間交流事業として以下の事業を実施。 ○伝承あそび(コマ、羽根つき、ちぎり絵など) ○敬老会への参加(プレゼントづくりなど) ○多世代運動会、まちづくり市民会議との共催行事(お正月フェスタ、クリスマス会、夏祭りなど) ○地域の祭りでの宮太鼓披露、デイサービスセンターと老人福祉センターとの交流事業など。	計画通り		
(4) 地域ぐるみの安全の確保	教育推進課	②道路管理者、警察、学校関係者による通学路の安全点検を実施。	目標達成	①②多治見市通学路交通安全プログラムの実行。	
	教育相談室	—			
	くらし人権課	③防犯パトロール車の貸し出しにより、地域の見守り活動を支援。	計画通り	—	
	道路河川課	根本町12丁目交差点において、横断歩道新規設置を含めた交差点改良の実施等。	目標達成	地元住民から安全確保のいくつもの要望が出されるが、予算に限りがあるため、優先順位を付けて対応して行く必要がある。	
(5) 表彰等を通じた育成	教育推進課	①②③団体11件、個人5件(11人)につき教育長賞詞を授与/地域団体や私立中学校にも推薦を促した。	計画通り		
(6) 地域の事業者やNPO等の協力による学習等の充実	教育推進課	②外国籍等児童生徒についてNPOの情報提供、協力等を得た。	計画通り		
	教育研究所	②土曜学習講座において地域事業者等との連携により実施。	計画通り	・関係機関との連携。	
(7) 子ども施設等との連携	教育推進課	①子どもを取り巻く課題の意見交換として、「青少年まちづくり市民大会」パネルディスカッションで、中学生をパネリストに招き、意見を聴取した。 ②地域主体の子育てサロンと親育ち支援で連携を図った。	目標達成	①出てきた意見に対して、生徒会等が中心に具現化する意識づくり。	
	教育相談室	—			

具体的な施策	担当課	H27年度の主な事業内容 (①などの数字は計画の実施事業項目)	実施状況	課題と対策	参考資料
	文化スポーツ課	①青少年まちづくり市民会議、児童センター運営委員会、学校評議員会に出席し、地域の子どもについて意見交換。	計画通り	子どもに関する事業をより連携して行える環境づくり。	
	子ども支援課	① ・児童館では、全13館を対象に連絡会議を年間6回開催し、広く意見交換を行い、子育て支援の課題や対応を話し合った。 ・地域子育て支援拠点では、全5施設で年3回連絡会議を開催し、広く意見交換を行い、子育て支援の課題や対応を話し合った。 ② ・児童館や児童センター、公民館、子育て支援センター等乳幼児期を中心とした親子事業を参観し、事業を価値づけ広報するなど連携を画策。 ・NPO法人まあーるが運営を受託する子育てひろばの活動を通じて家に閉じこもりがちな育児中の保護者の悩みを共有し、他機関との連携も行った。 ・親教育プログラム「Nobody's Perfect ～完璧な親なんていない～」を2クール(連続6回講座で1クール)実施し、良好な親子関係について学んだ。	計画通り	-	
	保健センター	幼稚園・保育園、児童館・児童センター・子育て支援センター、子育て支援NPO(まあーるやママズカフェなど)と連携し、育児不安の強い母親支援や、教室(ベビークラブやBPプログラム)に参加した。	計画通り	-	

## 基本施策4 教育における協働

### (3) 子どもが活躍できる場づくり

#### 平成27年度多治見市青少年まちづくり市民大会 報告

11月21日(土)パロー文化ホール小ホールで、「子ども・若者育成支援強調月間」に合わせ、大会を開催しました。この大会は、青少年関係者及び市民の方々が集まり、青少年への理解を深めるとともに、実践を交流する機会として、毎年開催しています。

約270人が参加する中、青少年健全育成にご尽力された方々の表彰を行うとともに、目玉事業であるパネルディスカッションを行い、会場ロビーでは、各校区市民会議と各中学校生徒会の活動のパネル展示を行いました。

最後に、北陵中学校吹奏楽部の皆さんによる美しい演奏で、大会に華を添えていただきました。

#### パネルディスカッション「地域で生かそう、子どものパワー PART.2」

最初に、パネルディスカッション冒頭、精華校区市民会議の青少年役員と北陵中学校生徒会から、基調提案がありました。精華校区市民会議からは、今後もたくさんの方々に感謝してもらえ活動を行っていききたいという発表や、北陵中学校生徒会からは、「地域の方々のために、一緒に」という思いを持つだけでなく、行動に移していくことが必要だという発表がありました。

その後、基調提案を基に、中学校生徒会代表4名、高校生代表1名、地域のおとな代表1名のパネリストの方々と、コーディネーターである青少年育成推進委員会委員長 渡邊正紘さんとで、パネルディスカッションを行いました。子どもたちがボランティアを通じて、地域とどう関わり、人間的にどう成長していくのか考えるよい機会となりました。

生徒会代表から、中学校で行っているボランティア活動として、地域清掃、アルミ缶や切手等の回収、園児や小学生とのふれあい活動、校区大運動会等への参加の報告があり、ボランティアにたくさん参加した人をマイスターとして認定し、表彰しているという報告もありました。また、市民会議役員から、高校生の青少年役員として、これからも下級生と意見を出し合い、仲良くやっていきたいという意見や、生徒会が発案した地域清掃の企画を地域に発信し、民生委員や自治会の方にも働きかけ、市民会議としてサポートしているという意見もありました。生徒会として、地域との関連性について聞いたところ、地域との連携はあまりできていないが、地域への貢献は頑張っているとのことでした。

その後、来場者の方に広くご意見をお聞きした中で、町内の公園等の草むしりに、中学生ボランティアが気軽に参加してくれるような交流づくりができれば助かるというご意見などがありました。



#### パネルディスカッションのまとめ

- ①「青少年役員」を校区の市民会議に位置づけ、活動していくことが、青少年の健全育成につながり、また、市民会議自体もより充実したものに変わっていく。
- ②中学校生徒会は地域や社会に貢献したいという願いを持っているので、地域の中で、中学生を頼りにしてもらいたい。
- ③中学生と校区の市民会議が一緒にテーブルで話し合い、交流を深めることで、連携が図れる。
- ④青少年が大いに自分の意見を出し、活躍できるようにすることが、「元気なまち 多治見」づくりにつながる。青少年のパワーを信じ、もっと頼りにすることが大事。

#### 平成27年度青少年育成功労者表彰 被表彰者

青少年まちづくり市民大会で表彰を受けられた方々です。(敬称略)

##### ①校区青少年まちづくり市民会議役員として5年以上在任された方

【養正校区】古田尚子 【精華校区】小栗貴之、大脇恵一 【小泉校区】石丸美津男、前田栄治  
 【根本校区】亀井頼直、川本紀男 【笠原校区】美濃羽和子、佐々木一郎、加藤二郎

##### ②登下校時における子どもの見守り活動を5年以上継続された方

【昭和校区】伊藤保映、小嶋 茂 【池田校区】稲垣賢治、中垣史朗  
 【滝呂校区】相信忠正、寺園秀敏、富永邦成、滝進宏、各務周史、西川 忠

##### ③その他青少年健全育成活動に5年以上貢献された方

【昭和校区】伊藤保映 【笠原校区】美濃羽和子、佐々木一郎、加藤二郎



#### 多治見市青少年まちづくり市民会議事務局

〒507-8787 多治見市音羽町1丁目71番地の1  
 多治見市教育委員会事務局 教育推進課内  
 TEL: 23-5904(直通) FAX: 23-5862  
 メール: kyoiku@city.tajimi.lg.jp

「青少年育成だより」は16,000部発行し、1部あたり11円で印刷しています

VEGETABLE INK  
 植物油インキを使用しています。  
 ※この印刷物を廃棄する時は、焼やさないで資源回収などに出しましょう。

## 1 評価の方法について

以前より言及している点であるが、事業ベースの評価になっており、事業が実施できたか否かの判断にとどまっているため、次に向けての「課題と対策」を導き出すのが困難になっている。今回は、どのような手続きを経て、「課題と対策」を記述したのか。4つの基本施策の下での「具体的な施策」は妥当か、さらに「事業内容」が最適かを検証できる手続きこそが、実質的な評価となる。

←（教育委員会）評価方法と記載についてはなかなか難しい点である。来年度、次期計画を策定することになるが、評価方法についても計画に明確に位置付けていきたいと考えている。

## 2 「遅れている」という評価について

「遅れている」という評価を過度に気にする必要はない。

## 3 読書習慣の定着について（基本施策1 授業づくり）

巡回の司書ということだが、学校図書館法6条<sup>1</sup>に基づき学校司書の全校配置は実施しないか。

←（教育委員会）現在、図書館司書事業については、多治見市文化振興事業団に委託している。概ね良好で運営されているため、今後も現状の形式で内容の充実に努めたい。

## 4 土曜学習について

土曜学習の参加者の感想からは、満足度も高いことがわかるが、全体としての満足度はどのようなニュアンスか。

←（教育委員会）参加者からは好評である。一部、知らない人の中に入って不安があるという意見があった。申込は996名の応募があったが、施設の関係で一部制限が生じたケースもあった。今後、ひとりでも多くの子どもたちが参加できるしくみを考えていきたい。

## 5 読書習慣の結果について

無理な頑張りをさせないことも必要。数字的なデータだけではなく、家庭環境やその背景の問題もある。頑張る視点をステップごとに考えていくことが必要。ほめられるからやっていけることもある。

←（教育委員会）多治見市では、学校の先生に褒められた数値が高い調査結果が出ている。良い事例のひとつとしてご紹介する。

## 6 子どもの権利の取組について

教育基本計画の多面的な施策に敬意を表する。多治見市子どもの権利条例は政策の基盤であるはず。授業だけでなく、全般において、子どもの権利の視点からの項目、評価の精査等のデータがあるとよい。また、子ども会議と連合生徒会の連携や交流も行っていくとよい。

←（教育委員会）御意見を課題とさせていただきたい。

## 7 不登校（基本施策2 教育環境づくり）について

基本施策2教育環境づくり（1）の、課題と対策の項目にある『「不登校ゼロ」指導→「新たな不

<sup>1</sup>学校図書館法（学校司書）

第六条 学校には、前条第一項の司書教諭のほか、学校図書館の運営の改善及び向上を図り、児童又は生徒及び教員による学校図書館の利用の一層の促進に資するため、専ら学校図書館の職務に従事する職員（次項において「学校司書」という。）を置くよう努めなければならない。

2 国及び地方公共団体は、学校司書の資質の向上を図るため、研修の実施その他の必要な措置を講ずるよう努めなければならない。

登校をうまない」指導』は具体的にはどんなことか。

←（教育委員会）「不登校ゼロ」への対応として「新たな不登校をうまない」指導をめざしている。相談室、保健室等を活用して、子どもの居場所を確保しながら、一人ひとりのニーズに合わせて対応している。

## 8 次世代育成フロアについて

連携強化となっているが、具体的にどのようなようか。

←（教育委員会）保健センター・子ども支援課・教育委員会で情報を共有し、支援の必要な親子に切れ目のない対応を行っている。駅北庁舎ができるまでは、本庁・笠原庁舎・保健センターの3ヶ所の建物にあった部署がひとつのフロアに集結した。途切れのない支援がより充実したことや、警報発令時の即時連携など、新たな成果が多々表れている。

## 9 放課後児童クラブについて

スタッフの確保ができていますか。また、放課後デイサービスとの連携はどうか。

←（教育委員会）委託先のプロポーザルの際に位置づけている。特別の配慮についても明確にしている。

## 10 保護者対応等について

保護者で困っている人がいる。保護者対応について教職員を守るシステムはあるか。

←（教育委員会）市長中心にオール多治見で連携・対応している。PTAの力を得ながら関わり方についても大切に対応している。

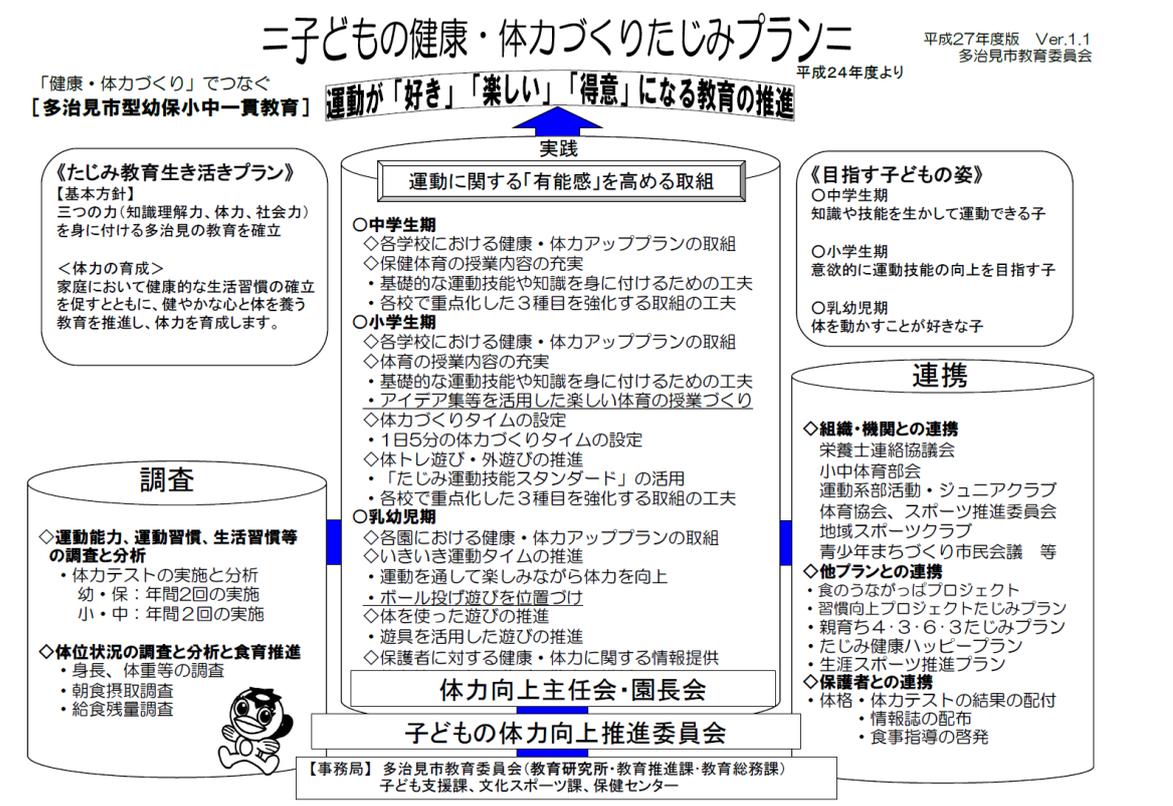
# 第3章 重点施策について

## 1 多治見市4大教育プラン

### (1) 習慣向上プロジェクトたじみプラン



### (2) 子どもの健康・体力づくりたじみプラン



### (3) インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進プラン

平成27年度 Ver.3  
多治見市教育委員会

『みんなを支援！ みんなで支援！』 = インクルーシブ教育（支援児包容教育）推進プラン =

第2期 推進構想  
平成27～29年度

めざす方向

障がいの有無及び程度に応じ、学びの場を分けるのではなく、同じ学びの場において共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的支援を必要とする子どもに最も的確な指導を行う教育

## みんなが伸びる みんなと伸びる 自立を支援する教育の推進

自立を支援するための  
園・学校力の向上

基本施策3

- 「教職員の専門性の向上を図る研修の充実」
- ①発達障がいに関する教職員の専門性向上
  - ②特別支援学校免許状の取得の推奨
  - ③特別支援教育コーディネーターの専門性の向上

基本施策4

- 「就学先決定の仕組みの見直しと支援の充実」
- ①就学先決定の仕組みの見直し
  - ②早期からの教育相談・支援の充実

基本施策5

- 「園・学校経営の改善」
- ①居住地校交流の取組の推進
  - ②園や学校の施設、環境のバリアフリー化

一人一人の教育的ニーズへの対応

基本施策1

- 「一人一人の教育的ニーズを把握し、それに応じた指導・援助の充実」
- ①ユニバーサルデザインの授業づくりの推進（「分かる」「できる」授業づくり）
  - ②個の教育的ニーズに応じた適切な変更・調整（「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」）
  - ③タブレット端末の活用した発達障がいの可能性のある児童生徒への支援の工夫

基本施策2

- 「多様な学びの場の整備と関係機関の連携」
- ①支援の連続を図る関係機関の連携の充実
  - ②キョウスタッフ（支援員）の効果的な配置と研修
  - ③多様な学びの場の整備の推進
  - ④交流及び共同学習の推進

より適切な支援をするための  
諸機関との連携の強化

基本施策6

- 「諸機関との連携の強化」
- ①園と学校における外部機関との連携の強化
  - ②発達支援センターの幼稚園・保育園との連携の充実

多治見市の現状と課題

- ①特別な支援を要する子どもの割合が増加傾向にある。
- ②一人一人の教育的ニーズに応じた支援をより充実させる必要がある。
- ③教職員等の専門性の向上など、園や学校が子どもの自立を支援するための支援体制を強化する必要がある。
- ④より適切な支援をするために、諸機関の連携を強化していく必要がある。

★保健、福祉、医療と教育との連携

インクルーシブ教育推進委員会(委員:15名)

[事務局] ○教育相談室 教育研究所 教育推進課 子ども支援課 保健センター 福祉課



『親が育てば、子どもも育つ』  
【親子が育つ多治見の家庭教育】

= 親育ち4・3・6・3たじみプラン =

H27-2

親育ち4・3・6・3たじみプラン事務局

## 親が育ち、親子の良好な関係を築く

- <平成27年度重点>
- 親育ち・子育て事業に参加しましょう
  - わが家の約束をつくりましょう
  - 家族や地域であいさつを交わしましょう

《4・3・6・3とは》

- ◆4・・・子どもを妊娠中～3歳までの4年間
- ◆3・・・子どもが3歳～6歳までの3年間
- ◆6・・・子どもが小学生の6年間
- ◆3・・・子どもが中学生の3年間

《家庭教育力の向上》

～たじみ教育生き生きプラン～

- ◆市、園・学校の取組
- 1 親が育ち、親子の良好な関係づくりを進めよう
- 2 防犯、事故予防犯罪や事故から子どもを守るよう取り組みます
- 3 家庭のコミュニケーションを深める機会をつくります
- 4 食育を推進します
- 5 教育や子育ての情報を積極的に発信します

☆…今年度各部署の重点事業

事務局が

広げる

- 1 親子体験・交流事業の実施
  - ・親子対象事業・講座 ☆親子地域交流事業
- 2 婚姻届提出・母子手帳交付時、妊婦・乳幼児健診☆の活用
- 3 幼保小中入学機会、PTA・保護者会合の活用
- 4 親育ち・子育て広報啓発
  - ・多治見市子育て情報 official (Facebook)・冠事業（協賛事業）
  - ・子育て支援ネットワークづくり事業
- 5 食育活動の推進
  - ・食のつながりはプロジェクト
- 6 「挨拶で絆の日」への協力
- 7 親育ち・子育て組織・機関との連携(NPO等)
- 8 親育ちサポーターづくり
  - ☆親育ち関係者向けセミナー

親が

学ぶ

- 1 親育ちの講座・講演会への参加
  - ・教育委員会主催（教育フォーラム）
  - ☆公民館主催各種講座
  - ☆子どもの権利セミナー
  - ☆NP・BP 講座(※)
- 2 幼小中学校家庭教育学級への参加
- 3 教育おでかけセミナーへの参加
  - ・学習向上 ☆障がい児支援・健康・体力
- 4 各種親育ち・子育て事業への参加
  - ☆マタニティセミナー ☆乳幼児クラブ
  - ☆マイ保育園・マイ幼稚園
  - ☆地域子育て支援拠点事業

※NP・BP 講座（NP（子育て支援プログラム）、BP（NP から派生したもので、赤ちゃん（baby）を初めて育てる親と子の絆づくりプログラム）は対象の子育て支援プログラム）

各種団体・地域が

手をつなぐ

- 1 市P連・単Pとの連携
  - ・新 家族の約束十二か条の推進
- 2 学校サポート組織との連携
- 3 学校運営協議会・おやじの会
- 3 児童館・児童センター運営組織との連携
- 4 文化・スポーツ振興組織との連携
- 5 地域福祉・青少年組織との連携
  - ・地域福祉事業（子育てサロン）
  - ・青少年まちづくり市民会議 など
- 6 親育ちモデル校区事業の実施
  - ・第2期モデル指定：南畑中学校区
  - ☆親育ち関係者向けセミナー

親育ち支援委員会（委員：12名）

[事務局] ○教育推進課 教育研究所、教育相談室、子ども支援課、保健センター、文化スポーツ課、くらし人権課、多治見市社会福祉協議会

## 2 平成27年度から新たに実施した取組（新規事業）

### ○土曜学習について

#### 【目的】

学校週5日制が完全実施され、10年あまりが経過。各地域で休日の様々な活動が行われ、土曜日に様々な有意義な経験を積んでいる子どもたちがいる一方、必ずしも有意義に過ごせていない子どもたちも少なからず存在するとの指摘があった。

文部科学省では、土曜日において子どもたちに、これまで以上に豊かな教育環境を提供し、学校、家庭、地域が連携し役割分担しながら多様な学習や体験活動等の機会の充実に取り組むことが重要としている。

そこで、教育委員会管理のもと、企業や市民団体、各関係機関等と連携・協力し、教育課程外の体験的学習を実施し、子どもたちがこれまで以上に豊かで有意義な土曜日を実現させるために、土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」を実施する。

実施にあたっては、郷土の伝統や文化、産業をテーマにしたり、多治見が誇る様々な分野の方々から学んだりすることを通して、多治見のよさを知り、多治見に愛着をもち、多治見を誇りに思うことができる子どもを育てることを大切にする。

※【まとめ】については、土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」実施報告を参照

### 平成27年度 土曜学習「わがまち 多治見大好き講座」

講座番号	講座名	内容	対象	参加 (申込み)	時期	会場
1	多治見の古刹 虎渓山永保寺めぐり	「開山堂」や「観音堂」、「無際橋」を中心に国宝や名勝をめぐり、700年にもおよぶ虎渓山永保寺の歴史やよさを体感する。また、座禅堂での座禅体験を通して、脈々と続く修行寺としての文化に触れる。	小1～中3	111名 (121名)	5月23日	とうしん学びの丘 "エール" 永保寺
2	美濃焼博士になろう	須恵器や桃山陶に触れたり、美濃を代表する陶芸作家の作品を見たりして、古代から現代にいたるまでの美濃焼の流れを学ぶ。また、ろくろをつかっての作陶を行ったり、美濃焼でお茶を飲んだりする体験を通して、美濃焼文化のよさを味わう。	小1～中1	40名 (127名)	6月13日	美濃焼ミュージアム 多治見市陶磁器意匠研究所
3	知っておきたい土岐川五つのひみつ	土岐川で生き物を探したり大昔の石を探したりしながら、土岐川の秘密をさまざまな角度から学び、土岐川に関心をもち大切にしようとする気持ちを育む。	小1～中1	96名 (123名)	7月11日	土岐川河川敷 (雨天：多治見市産業文化センター)
4	多治見のまちを守る －災害への備え－	排水ポンプ車や衛星通信車、照明車、はしご車などの訓練体験や降雨体験、土石流模型実験などを通して、多治見市の防災について学ぶとともに、多治見を守るために働く人の思いに触れ、防災への関心を高める。	小1～中3	81名 (93名)	9月12日	養正小学校
5	チャレンジスポーツ！ －うながっスポーツの日－	元サッカー日本代表 吉田光範 氏と一緒に体を動かし、体づくりの基礎を学ぶとともに、トップアスリートの動きに触れ、運動へのあこがれと関心をもつ。	小1～中3	105名 (113名)	10月10日	星ヶ台競技場
6	多治見ふるさとしごと塾	多治見の第一線で活躍しておられる方々から自身の仕事や人生観・郷土への思いについて聞いたり、携わっておられる仕事を体験させてもらったりしながら、ふるさと多治見に込める願いを知り、多治見を愛する心を育む。	小3～中3	123名 (129名)	11月14日	とうしん学びの丘 "エール"
7	美濃焼博士になろうⅡ	須恵器や桃山陶に触れたり美濃を代表する陶芸作家の作品を見たりして、美濃焼の流れを学ぶ。また、ろくろをつかっての作陶や美濃焼でお茶を飲んだりする体験を通して、美濃焼文化のよさを味わう。	小1～中3	41名 (94名) ※6月講座申込者を優先する。	12月12日	美濃焼ミュージアム 多治見市陶磁器意匠研究所
8	多治見子ども議会	議場を見学したり議員席から質問をしたりするなどの議会体験を通して議会の仕組みやよりよい町にするための多治見市議会の働きを学び、多治見を住みやすい町にしようとする市議会に関わる方々の思いに触れる。	小4～中3	17名 (18名)	1月16日	多治見市議会議会 議場
9	地元の名人に学ぼう －昔からある遊びに挑戦－	昔からある遊びをその道に堪能な地元の方に教えていただくことで、人と触れ合う楽しさを味わいながら、郷土に古くから受けつがれてきた文化に触れ、ふるさと多治見への愛着と誇りを育む。	小1～中3	94名 (180名)	2月13日	とうしん学びの丘 "エール"

### 3 教育委員会の重点施策

#### ○施設の更新、修繕

1. 昭和小学校屋内運動場について（平成 27 年 9 月竣工）  
※パンフレット
2. 養正小学校屋内運動場について（非構造部材耐震補強）  
※資料

### 4 教育大綱・多治見市第 7 次総合計画

#### （1）多治見市教育大綱

##### ① 大綱策定の趣旨

平成 27 年 4 月に地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 31 年法律第 162 号）が一部改正され、市長は、教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めることとされました。

これを受け、市長及び教育委員からなる総合教育会議において、教育行政の目標や方針等について協議を行い、多治見市教育大綱として定めるものです。

##### ② 大綱策定にあたっての考え方

教育に関する施策の根本となる方針等については、第 6 次総合計画や教育基本計画の考え方や課題等を踏まえ策定された第 7 次総合計画（平成 28 年度～平成 35 年度）に掲げられていることから、本市の教育大綱は第 7 次総合計画を基本として策定しています。

具体的には、総合計画に掲げられるまちづくりの基本方針を大綱の目標とするとともに、基本方針を実現するための施策の柱は、総合計画における教育関係の施策により構成しています。

今後、本大綱の基本方針を踏まえ、教育基本計画が策定されることとなります。総合計画・教育大綱と教育基本計画が相互に影響を与え策定される仕組みにより、基本的な考え方や方針を継承しつつ、教育行政の確実なレベルアップを図ります。

なお、スポーツ及び文化（文化財を除く）に関することについては、多治見市教育に関する事務の職務権限の特例に関する条例（平成 22 年条例第 37 号）により、市長が管理し、執行することとしていることから、本大綱には掲げておりません。

##### ③ 大綱の期間

大綱の期間は、第 7 次総合計画の前期計画期間に合わせて平成 28 年度から平成 31 年度までの 4 年間とします。ただし、総合計画が見直された場合には、本大綱も併せて見直すこととします。

#### （2）第 7 次総合計画

##### ① 基本方針

「まるごと元気！多治見」

本大綱の推進により、まちの財産である「人財」を育むことで、多治見市を元気にし、「まるごと元気！多治見」の実現を目指します。

≪「まるごと」とは≫

第 7 次総合計画（平成 28～35 年度）では、人口減少による様々な課題を克服する原動力として多治見らしさを高め、「子どもの目」「大人の目」「女性の目」「男性の目」「障がいのある人の目」「老人の目」など多面的な視点により、中心市街地と郊外団地、地場産業と新規産業など相対するもの両方を元気にする「まるごと元気」をキーワードとした視点でまちづくりを行っていくこととしています。

##### ② 施策

###### （ア）親育ち・子育て支援

安心して子育てができ、子どもと共に成長する喜びを感じられるよう、子どもに関わる総合的な相

談支援体制をはじめ、子育て・親育ちを支える環境を充実させます。また、家庭・地域・学校など多様な人間関係の中で、豊かな心を育み、自立する力を身に付けることができるよう、子育て環境を充実させます。

(イ) 学校教育の充実

子どもが学力・体力・社会力を身に付け、多治見に愛着を持ち、将来活躍できる「人財」となるよう、特色ある教育を充実させます。

(ウ) 学校教育施設などの整備

特色ある教育を支えるため、教育施設や設備を充実させます。

(エ) 文化財の保護、研究

文化財の保護・活用を通し、郷土の歴史や文化の理解を促し、郷土愛を育む取組を進めます。

## 平成 27 年度第 2 回教育行政評価委員会要点録

平成 28 年 3 月 18 日（金）14 時～ 駅北庁舎 4 階第 2 会議室

参加委員（敬称略） 南部初世、遠藤由美、武笠正治、前田稔子（欠席 土岐正典）

事務局 渡辺哲郎教育長、永治友見教育次長、小澤稔教育総務課長、河本英樹教育研究所長、田中慎一郎教育推進課主幹、東山学史、柳原伸哉、佐々木和哉、日比野至、山内祥子

### 委員会の流れ

教育委員会の事業のうち、4 大プロジェクト、新規事業、重要施策について説明。4 大プロジェクトはパワーポイントを使用（説明は各担当者）。その後、質疑応答、意見交換。

### ※事務局からの説明は省略

【質疑応答】 <・=質疑 →=応答>

#### ○4 大プロジェクトについて

・体力が向上しているのはわかったが、データを見て気になったのが、平成 23 年度の小学校 5 年生の子は平成 26 年度の中学校 2 年生である（平成 24 年度は平成 27 年度）。23 年度から 26 年度は全体的に向上、マイナスでもそれが小さくなっているが、24 年度から 27 年度は、向上はしているものの、シャトルランや持久走が落ちている（下がっている平均よりもさらに悪い）。（子どもの健康・体力づくりたじみプランによる）努力はわかるが、何か原因があるのか、それも分析して欲しい。（マラソンが嫌いな子が多い）

・食育で、朝ごはんを食べていない子が少しずつ増えているのが気になる。中学生になると数字が大きくなる。ネグレクト、貧困が関係するのか？

→持久力の低下はおっしゃる通り。握力、走力に力を入れた結果。今後は総合的な力をつけ、そこに楽しさを取り入れていくことを目指す。

朝食を摂っている割合は多いが、摂っていない子に目を向けると、朝食が用意されていないということもあり、ここに注目しなければならない。不登校ということではないが、数字だけではなく一人ひとりの家庭状況を見ていく。

・（プランによる様々な取り組みについて）詳しく説明を受けたが、体育の授業も大事だと考える。アイデア集などで提示もされているが、授業自体はどのように行われているのか、どう把握しているのか？

→小中を分けて考える必要がある。小学校は体育を専門としていない教員が指導する。その中で、アイデアブックで、「こういう力を付けさせるためには、こういう運動をするといい」というヒントを与えることで、専門としない教員にも単元の狙いとなる入り口となることが期待できる。中学校では運動時間の確保が大事。特に準備体操（その種目に関わる準備体操）と競技種目の関連性を考え、見直す必要はある。何度初めに体力、運動測定を行うので、その学校のよさ、課題を知り、特に課題を授業の中で補っていきけるような運動を考えていく。

・しっかり説明を受けた。資料では平成 23～24 の数値から伸びているが、握力だけ上がっていないのが気になる。これだけできるチーム力があるなら取り組んでもいいと思うが。

→体力向上推進委員会でも話題となった。握力計の問題（測定の問題）もあるかもしれない。

・遊具の選択が大事だと思う。福井県の取り組みが参考にされている。

・充実した運動時間の確保（小学校のロング昼休みなど）、運動が好きな子を育てるとあるが、走っている写真である。この時間に走っているのかと思わせる印象的な写真である。運動の楽しさという言葉も出ているが、運動の苦手な子に運動が好きになってもらうための仕掛けは？幼保ではダンスなど遊びの

観点であるが、小中学校ではどのように発展していく可能性があるのか？苦手な子にどう働きかけるか？  
→写真は偶然である。完成したら提示する（整理中）が、アイデア集（こうすれば楽しく運動できる）で示す。

・インクルーシブについて、チームとして対応することを聞き、よかったと思う。発達支援センターでは引っ掛からず、小学校、中学校に来て発達障害とされた場合、「うちの子だけ？」と感じて親が孤立する。巡回相談などにペアレント・トレーニング、保護者への情報提供はあるか？巡回チームに子相が入っていない。保健センターは小学校にあがるとウイスク検査をしない。そこに行けばできるという情報で、そうすれば中学校まで把握できる。それをお願いしたい（意見である）。

→保護者が不安なのは把握している。特別支援コーディネーター研がある。学校に中心となる先生がいるので相談してほしい。

・保護者より自分のほうが知っているのはおかしい。新しく有効なものを使ってほしい。

・児童生徒を広く見ている。続けてほしいが、話が変わっていくこともある。2月の出来事も何か変化があったのではないかと思う。発達障害だけでなく、範囲を広げて子どもの様子を見てほしい。せっかくデータを蓄積しているのに、もしいじめとかあれば1つの出来事でマイナスになってしまう。

→過去のデータではいじめはなかった。相談室でも調べた。データは大事だと思う。

・パワーポイントを使用したプロジェクトの進捗説明は分かりやすかった。事前配布された資料が報告のベースになるのか？

→教育行政評価報告書という紙ベースになる。どうしても説明を文字にせざるをえない。以前は細かく何をやったと記述していたが、もっと全体を掴みたい。最終的には教育基本計画の各括り（章）で評価したいと考えている。（教育基本計画に）4大プロジェクトが入っていなかった（後期計画を）作ったのであるが、計画自体このプロジェクト+αを中心に動いているので、まずはこれを報告し、ご意見をいただきました。最終的には報告書になる。

・具体的な課題があげられているが、これを次にどう繋げるか、PDCAを回す先のことを記入されたほうがよい。具体的は詳細に書かれているが、全体としてどのような方向に行くのか見え辛い。次年度以降どうしていくかをいれたほうが評価の資料としてはよいと思う。どこまで到達しているか。事業については、こうしたほうがよいという記述は出てくるが、全体を評価したうえでの次のポイントを記すと取り組みやすい。

○新規事業について（土曜学習）

・子ども議会の参加が少なかった。選挙権のことを考えるとどうかと思うが、何か考えているか？

→子ども議会は小学校4年生以上になっている。他講座も低学年の参加が多い。あまり人数が多いと議場に入りきらない。

○その他の重要施策について（施設、教育大綱）

・特に意見なし

## 第4章 事業及び事務の執行状況説明書

教育総務課(平成28年5月1日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
総務給食グループ	委員会関係事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育委員会の会議に関する事務(議案、議事録作成) 平成27年度開催実績 13回 審議事件 57件</li> <li>2 教育委員会規則等の制定、改廃に関する事務 平成27年度実績 規則7件、要綱1件</li> <li>3 総合教育会議の運営と大綱の策定</li> </ol>
	奨学金関係事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 奨学資金の申請受付、給付事務(高校生) 平成27年度申請人数 50人 平成27年度新規給付人数 10人 平成27年度給付総人数 30人</li> <li>2 奨学資金の申請受付、貸付、返還、督促事務(大学生) 平成27年度申請人数 5人 平成27年度新規貸与人数 4人 平成27年度貸与総人数 15人</li> </ol>
	庶務関係事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育委員会内の連絡調整事務</li> <li>2 教育委員会職員の人事に関する事務(教職員を除く。)</li> <li>3 小中学校、調理場の臨時職員関係事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・校務員(小・中) 13人、</li> <li>・給食調理員(共同調理場、単独調理場) 35人</li> <li>・給食配膳員(小・中) 32人</li> </ul> </li> <li>4 教育委員会の表彰関係事務 教育委員会表彰 15件</li> <li>5 学校校務員研修 平成27年度開催実績 11回</li> <li>6 共催等承認申請事務 平成27年度受付実績 125件</li> <li>7 小中学校(学校開放を除く。)、調理場の目的外使用許可事務(占用許可、占用使用料徴収を含む。) 平成27年度受付実績 165件</li> </ol>
	財務関係事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育委員会所掌の予算、決算の管理</li> <li>2 小中学校、調理場に係る予算の編成・配当及び財務会計処理</li> <li>3 教育総務課の予算、執行、決算に関する事務</li> <li>4 小中学校、調理場施設・設備の国県補助金事務</li> <li>5 学校事務職員との連絡調整事務</li> </ol>
	学校給食関係事務	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 多治見市学校給食運営委員会関係事務 平成27年度開催実績 2回</li> <li>2 給食会計(給食費)経理事務 一食当たり 小学校 270円 中学校 310円 幼稚園 240円 ※平成21年4月1日改正</li> <li>3 調理場整備計画進行事務</li> <li>4 給食物資納入指定業者指定事務 平成27年度給食物資納入指定業者 42社</li> <li>5 給食物資の調達、献立事務 <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎月入札 野菜、肉、一般物資(魚、デザート等)</li> <li>・年2回入札 調味料、加工食品(ハム等)、乾物類等</li> <li>・多治見市産農産物使用 4種類(大根、トマト、キャベツ、ほうれん草)</li> <li>・献立検討会 毎月開催</li> </ul> </li> <li>6 学校給食の栄養管理・衛生管理・調理指導に関する事務</li> <li>7 児童、生徒、保護者を対象とした栄養指導事務</li> </ol>

		<p>平成 27 年度実績</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・栄養講座試食会 20 回・選択給食（バイキング・セレクト）16 回</li> <li>・食のうながっぱプロジェクト等で親子食育体験活動実施 200 名参加（グランパスツアー 2 回、調理実習・食育体験 4 回）</li> </ul> <p>健康&amp;栄養手帳レシピ集の発行 1,300 部、      グランパスメニューを参考にした給食献立・食育コラム提供 各 3 回</p> <p>8 食に関する調査研究事務      9 アレルギー検討委員会運営実施</p> <p>平成 27 年度開催実績 2 回</p>
	駅北庁舎管理事務	<p>1 駅北庁舎の維持管理事務          2 駅北庁舎公用車の管理事務</p>
施設耐震グループ	財務関係事務	<p>1 小中学校施設、調理場施設に係る国庫補助金の申請・報告・請求に関する事務          2 小中学校施設、調理場施設に係る起債関係事務          3 理科教育等設備整備費補助金に係る事務</p>
	学校管理関係契約関係事務	<p>1 管理に係る契約事務          (1) 小中学校、調理場敷地・設備の賃貸契約事務          (2) 小中学校、調理場施設の保守管理事務          エレベーター保守点検 5 施設、給食用ダムウェーター保守点検 15 施設、浄化槽維持及び清掃 4 施設、警備委託 24 施設（小中学校 21 施設・調理場 3 施設）、非常通報装置点検 21 施設、受水層・高架水槽清掃 21 施設、ネットワーク保守点検 21 施設、プールろ過装置点検 21 施設、消防用設備点検 24 施設（小中学校 21 施設・調理場 3 施設）、遊具点検 21 施設等</p>
	財産関係事務	<p>1 小中学校、調理場の施設台帳・備品台帳の整備</p>
	施設改良関係事務	<p>1 小中学校、調理場施設の大規模修繕工事の施工・契約事務及び設計・監督業務          28 年度予定          小学校 11 校 29 件          中学校 2 校 4 件          調理場 2 施設 6 件          他緊急営繕工事等</p> <p>2 小中学校非構造部材耐震補強事業          28 年度予定          (1) 屋内運動場 小学校 3 校          中学校 2 校          (2) 校舎外壁 小学校 2 校（27 年度明許繰越）</p> <p>3 その他の整備事業          28 年度予定          養正小学校近接校対応調理場建設工事          昭和小学校近接校対応調理場建設工事（既設改修分）          精華小学校近接校対応調理場設計業務</p>
	備品関係事務	<p>1 学校管理備品、調理場備品の購入契約事務          2 教職員用 P C（642 台）の更新          3 児童生徒用 P C（643 台）の更新</p>

文化財保護センター(平成 28 年 5 月 1 日現在)

事業及び事務の分類		事業及び事務の執行状況
文化財グループ	文化財保護施設設備の維持管理	1 文化財保護センター及び分室の施設維持管理 2 施設維持管理に関する委託契約等
	審議会関係事務	文化財審議会に関する事務(審議会の開催 議案、議事録作成) 開催回数 年 3～4 回
	文化財の保存に関する事務	1 指定文化財の保護事業 国指定文化財(8 件)・国登録有形文化財(7 件)・県指定文化財(17 件)・市指定文化財(73 件) ①国指定文化財の保護、管理について指導、助言、補助(国宝・重要文化財、名勝、登録有形文化財等) ②県・市指定文化財保存修理に関する指導、補助 ③多治見市所有の指定文化財の保護、管理(国長邸、西浦庭園、喜多町西遺跡、池田1号古墳、狐塚古墳等の管理委託、妙土窯跡草刈) ④民俗芸能(県指定「小木棒の手」等)の後継者育成事業 ⑤天然記念物の調査等(北小木のホタル、サクライソウ、シデコブシ等) ⑥文化財指定のための調査研究、指定に係る事務 2 埋蔵文化財の保護事業 ①市内埋蔵文化財確認事業(開発に伴う事前の試掘調査や個人住宅建設などに伴う発掘調査・周知の埋蔵文化財の確認調査)(国庫補助事業) ②開発に伴う埋蔵文化財保存に関する指導、協議 ③埋蔵文化財の発掘調査及び発掘調査報告書の作成、頒布 ④遺跡の保存 整備 ⑤埋蔵文化財に関する調査研究
	文化財の収集、保管、活用に関する事務	1 民俗資料の収集、整理業務 2 発掘出土品、購入資料、民俗資料等の管理、活用 3 収蔵品の貸出、受領業務 4 美濃古陶の購入
	文化財の調査研究に関する事務	1 未指定文化財の調査、資料収集、整理業務(西浦家文書調査等) 2 図書館郷土資料室との連携
文化財普及啓発に関する事務	1 保護センター企画展開催 年 1～2 回 2 センター機関誌「自然と人の文化」発刊 年 2 回 3 発掘体験講座等の開催 4 文化財ボランティア組織の育成指導事業(文化財を学び伝える会) 5 文化財講演会等の開催 2 回程度 6 文化財解説看板等の設置、管理 7 学校等での民俗資料、古陶器等の資料活用(学校用貸出セット、出張授業等) 8 公民館、学習館、学校等での講演会や展示等の協力 9 多治見の文化財、多治見の植物、研究紀要、報告書等の配布、頒布 10 美濃焼ミュージアムとの事業連携、協力	



事業及び事務の分類	事業及び事務の執行状況																																																																											
教育推進グループ(教育相談室)	就学関係 [児童生徒数及び学級数] (平成28年4月1日現在) 1 小学校 <table border="1" data-bbox="507 241 1136 743"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>学級数</th> <th>児童数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>養正小</td><td>13 (2)</td><td>336</td></tr> <tr><td>精華小</td><td>25 (2)</td><td>773</td></tr> <tr><td>共栄小</td><td>16 (3)</td><td>428</td></tr> <tr><td>昭和小</td><td>14 (2)</td><td>311</td></tr> <tr><td>小泉小</td><td>23 (3)</td><td>663</td></tr> <tr><td>池田小</td><td>14 (2)</td><td>356</td></tr> <tr><td>市之倉小</td><td>12 (0)</td><td>258</td></tr> <tr><td>滝呂小</td><td>22 (2)</td><td>649</td></tr> <tr><td>南姫小</td><td>10 (2)</td><td>201</td></tr> <tr><td>根本小</td><td>21 (2)</td><td>630</td></tr> <tr><td>北栄小</td><td>20 (2)</td><td>534</td></tr> <tr><td>脇之島小</td><td>9 (2)</td><td>202</td></tr> <tr><td>笠原小</td><td>14 (2)</td><td>345</td></tr> <tr><td>合計</td><td>213 (26)</td><td>5,686</td></tr> </tbody> </table> 2 中学校 <table border="1" data-bbox="507 806 1136 1142"> <thead> <tr> <th>学校名</th> <th>学級数</th> <th>生徒数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>陶都中</td><td>20 (2)</td><td>582</td></tr> <tr><td>多治見中</td><td>15 (2)</td><td>445</td></tr> <tr><td>平和中</td><td>7 (1)</td><td>152</td></tr> <tr><td>小泉中</td><td>17 (1)</td><td>497</td></tr> <tr><td>南ヶ丘中</td><td>11 (1)</td><td>294</td></tr> <tr><td>北陵中</td><td>16 (2)</td><td>457</td></tr> <tr><td>南姫中</td><td>8 (2)</td><td>151</td></tr> <tr><td>笠原中</td><td>12 (3)</td><td>272</td></tr> <tr><td>合計</td><td>106 (14)</td><td>2,850</td></tr> </tbody> </table> * ( ) は特別支援学級の内数	学校名	学級数	児童数	養正小	13 (2)	336	精華小	25 (2)	773	共栄小	16 (3)	428	昭和小	14 (2)	311	小泉小	23 (3)	663	池田小	14 (2)	356	市之倉小	12 (0)	258	滝呂小	22 (2)	649	南姫小	10 (2)	201	根本小	21 (2)	630	北栄小	20 (2)	534	脇之島小	9 (2)	202	笠原小	14 (2)	345	合計	213 (26)	5,686	学校名	学級数	生徒数	陶都中	20 (2)	582	多治見中	15 (2)	445	平和中	7 (1)	152	小泉中	17 (1)	497	南ヶ丘中	11 (1)	294	北陵中	16 (2)	457	南姫中	8 (2)	151	笠原中	12 (3)	272	合計	106 (14)	2,850
	学校名	学級数	児童数																																																																									
養正小	13 (2)	336																																																																										
精華小	25 (2)	773																																																																										
共栄小	16 (3)	428																																																																										
昭和小	14 (2)	311																																																																										
小泉小	23 (3)	663																																																																										
池田小	14 (2)	356																																																																										
市之倉小	12 (0)	258																																																																										
滝呂小	22 (2)	649																																																																										
南姫小	10 (2)	201																																																																										
根本小	21 (2)	630																																																																										
北栄小	20 (2)	534																																																																										
脇之島小	9 (2)	202																																																																										
笠原小	14 (2)	345																																																																										
合計	213 (26)	5,686																																																																										
学校名	学級数	生徒数																																																																										
陶都中	20 (2)	582																																																																										
多治見中	15 (2)	445																																																																										
平和中	7 (1)	152																																																																										
小泉中	17 (1)	497																																																																										
南ヶ丘中	11 (1)	294																																																																										
北陵中	16 (2)	457																																																																										
南姫中	8 (2)	151																																																																										
笠原中	12 (3)	272																																																																										
合計	106 (14)	2,850																																																																										
就学援助関係	[要保護・準要保護給与者数(平成27年度前期実績)] <table border="1" data-bbox="507 1272 997 1482"> <tbody> <tr> <td rowspan="2">要保護</td> <td>小学校</td> <td>1人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>0人</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">準要保護</td> <td>小学校</td> <td>433人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>281人</td> </tr> <tr> <td colspan="2">合計</td> <td>715人</td> </tr> </tbody> </table> [特別支援教育就学奨励費給与者数(平成27年度前期実績)] <table border="1" data-bbox="507 1579 997 1706"> <tbody> <tr> <td>小学校</td> <td>69人</td> </tr> <tr> <td>中学校</td> <td>31人</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table>	要保護	小学校	1人	中学校	0人	準要保護	小学校	433人	中学校	281人	合計		715人	小学校	69人	中学校	31人	合計	100人																																																								
要保護	小学校		1人																																																																									
	中学校	0人																																																																										
準要保護	小学校	433人																																																																										
	中学校	281人																																																																										
合計		715人																																																																										
小学校	69人																																																																											
中学校	31人																																																																											
合計	100人																																																																											
人事関係	1 県費負担教職員数(常勤職員) (平成28年4月) <table border="1" data-bbox="579 1809 1185 1915"> <thead> <tr> <th>小学校</th> <th>中学校</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>316人</td> <td>205人</td> <td>521人</td> </tr> </tbody> </table>	小学校	中学校	合計	316人	205人	521人																																																																					
小学校	中学校	合計																																																																										
316人	205人	521人																																																																										

2 市費負担中学校非常勤講師

(平成 28 年 4 月)

陶都中	小泉中	南ヶ丘中	北陵中
4 人	1 人	2 人	2 人

学校体育関係

- [中体連日程 (平成 28 年度予定) ]
- 市夏季大会 7 月 2 日～7 月 3 日
  - 東濃大会 7 月 16 日～7 月 24 日  
(陸上 6 月 11 日 水泳 6 月 25 日)
  - 岐阜県大会 7 月 23 日～7 月 31 日
  - 東海大会 8 月 6 日～8 月 10 日
  - 全国大会 8 月 17 日～8 月 25 日

学校保健衛生  
関係

- 1 諸検査等の実施
- (1) 児童  
就学時健康診断、定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査、嘔虫卵検査、回虫検査
  - (2) 生徒  
定期健康診断、血液検査、心電図検査、尿検査
  - (3) 教職員  
定期健康診断、結核診断

2 平成 27 年度 児童生徒の体位状況

		小 1 年		小 6 年		中 3 年	
		男	女	男	女	男	女
(cm) 身 長	市平均	116.5	114.6	144.7	147.2	164.5	156.1
	県平均	116.2	115.1	144.2	146.6	165.1	155.8
(kg) 体 重	市平均	21.3	20.5	37.2	39.1	52.7	48.2
	県平均	21.2	20.6	36.5	39.0	54.0	49.4
(cm) 座 高	市平均	65.0	64.1	77.4	79.5	87.8	84.8
	県平均	64.6	64.2	77.2	79.1	88.2	84.6

- 3 学校管理下における災害について、独立行政法人日本スポーツ振興センターに給付金の支払いを請求する。

平成 27 年度の請求件数 (平成 28 年 4 月 1 日現在)

	小学校	中学校
件数	530 件	303 件

教育相談関係

特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人ひとりのニーズに応じた適切な就学を支援

- 1 ハイパー Q U の実施 小学校 5・6 年生、全中学生対象

	<p>2 就学等支援委員会 平成 28 年度 3 回開催予定</p> <p>3 不登校児童生徒適応指導</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・不登校児童、生徒数 (平成 27 年度)</li> </ul> <table border="1" data-bbox="611 170 1126 239"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>26 人</td> <td>86 人</td> </tr> </table> <p>4 障がいのある児童、生徒の学校生活を支援するキキョウスタッフを配置 (平成 28 年度)</p> <table border="1" data-bbox="611 304 1126 374"> <tr> <td></td> <td>小学校</td> <td>中学校</td> </tr> <tr> <td>人数</td> <td>38 人</td> <td>0 人</td> </tr> </table>		小学校	中学校	人数	26 人	86 人		小学校	中学校	人数	38 人	0 人
	小学校	中学校											
人数	26 人	86 人											
	小学校	中学校											
人数	38 人	0 人											
<p>放課後児童健全育成事業関係事務</p>	<p>○放課後児童クラブ数 (カッコ内がクラブ数)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全13小学校区に18クラブを設置</li> <li>養正(1) 精華(3) 共栄(1) 昭和(1)</li> <li>小泉(2) 池田(1) 市之倉(1) 滝呂(1)</li> <li>南姫(1) 根本(2) 北栄(2) 脇之島(1)</li> <li>笠原(1)</li> </ul> <p>○委託先：すべて法人に委託</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>NPO法人(7) 公益財団法人(6)</li> <li>公益社団法人(2) 株式会社(2)</li> <li>一般社団法人(1)</li> </ul> <p>○規模：20～35人(6)、36～45人(3)、46～55人(4) 56～70人(1)、71～85人(2)、86人以上(1)</p>												
<p>教育行政全般</p>	<p>1 多治見市4大教育プランの推進</p> <p>(1) 多治見市インクルーシブ教育推進プランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・巡回相談と就学等支援委員会の実施</li> <li>・タブレット端末を活用した早期からの支援事業</li> <li>・プロフィールブックの周知と運用</li> <li>・特別支援コーディネーター部会の実施</li> <li>・ユニバーサルデザインの授業の指導</li> <li>・実践事例集の作成と活用</li> </ul> <p>(2) 親育ち4・3・6・3たじみプランの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・親育ち広報・講演会開催</li> <li>・親育ち支援委員会・事務局会議の開催(4回予定)</li> <li>・親育ちモデル校区事業の実施(第2期モデル校区：南姫中校区)</li> </ul> <p>2 教育委員会事務の管理、執行状況点検および評価の実施と公表</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・教育行政評価委員会による進捗状況の点検評価</li> </ul> <p>3 P T Aとの連携</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新家族の約束十二か条の推進(三行詩コンクール他)</li> </ul> <p>4 青少年まちづくり市民会議の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・校区青少年まちづくり市民会議との連携</li> <li>・各種事業の実施(H28年度予定：6/25わたしの主張大会、11/19青少年まちづくり市民大会)</li> <li>・青少年健全育成のための啓発活動</li> </ul> <p>5 青少年育成推進員会議開催(10回)</p> <p>6 東濃西部少年センターとの連絡調整</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭指導(多治見地区少年指導部)</li> </ul> <p>7 岐阜県立入調査員(3人)</p> <p>有害図書等の立入調査(月1回)</p> <p>8 教育長賞詞 27年度実績 団体11件、個人5件(11人)</p>												

事業及び事務の分類		事務及び事務の執行状況
グループ制不採用	訪問指導関係	1 教育長訪問 ・教育長訪問に同行し、公立幼稚園及び保育園・小学校・中学校の園・学校経営や学習指導の状況を把握し、指導・助言 2 中学校区別教育懇談会（幼保・小・中の連携） ・年度当初に、8 中学校区別に懇談会を行い、地域の状況に即した教育を促進 3 研修相談：校内研修推進のための指導・助言 4 校内研究会への参加 ・各園・校の研究会に参加し、指導・助言 ・指定校への指導・助言 5 教育研究団体への助言 ・多治見市教育研究会（27 部会） 6 教育相談 ・学校・園の経営及び指導の在り方について相談
	研修事業関係	1 各種研修会（教育フォーラム、人権教育研修会、男女共同参画研修会、小学校英語活動研修会、非常勤講師研修会、教師塾セミナー、得意セミナー等） 2 市初任者教員研修会（年 4 回） 3 若手教員（2～6 年目）対象研修会（年 2 回程度） 4 研究関係 （1）教育実践論文（2）研究報告会（3）東濃地区教育推進協議会実践交流会の実践発表 5 多治見市教育研究会 教科部会（年 4 回） 6 職務別研修会 7 多治見市教育課題研究発表会 8 教育たじみの発行
	推進事業関係	1 習慣向上プロジェクトたじみプラン（習慣向上 PJ たじみプラン推進委員会、習慣向上指導研究会） 2 土曜学習の実施（年 9 回） 3 教師塾プラン（参考書作成、教師塾セミナー、自主研修支援） 4 多治見市教育検討委員会（職務別検討委員会） 5 各種主任会等（研究主任、図書、人権教育、情報教育） 6 多治見市子どもの読書活動推進委員会（年 3 回） 7 体力向上推進委員会（年 4 回） 8 自信力向上研究推進委員会（年 4 回） 9 ユニバーサルデザインの授業づくり
	調査研究事業関係	1 研究所連盟、合同研修会の活動 2 県教育委員会との連携による調査・研究 3 食生活習慣調査
	文書事務	1 県教育委員会関係の文書事務 2 県教育委員会との連携による調査・研究に関わる文書事務 3 教育研究所の書籍及び DVD 等貸し出しに関わる事務

**第 4 章 教育行政評価委員会評価**（平成 28 年度第 1 回多治見市教育行政評価委員会（H28.10.17））

子どもの貧困について

（1）貧困は進んでいる状況。直近と前年度比等の比較データがほしい。

←（教育委員会）今後、そのような表記にしたい。

（2）準要保護の基準はどのようか。

←（教育委員会）要件は 8 項目ありどれかにあてはまれば適用となる。例えば、児童扶養手当受給者、収入目安は生活保護の 1.5 倍。

（3）準要保護の周知方法はどのようか。

←（教育委員会）年度当初にお知らせし、学校からの働きかけも行っている。

## 第5章 平成27年度決算について

款 項 目	予算の執行		執行率(%)
	予算現額(千円)	決算額(千円)	
10 教育費	4,958,187	4,288,867	86.50
1 教育総務費	297,483	282,564	94.98
1 教育委員会費	2,560	2,387	93.24
2 事務局費	234,632	229,439	97.79
3 教育研究所費	58,834	49,405	83.97
4 教職員住宅費	1,457	1,333	91.49
2 小学校費	1,364,764	1,076,603	78.89
1 学校管理費	578,237	432,040	74.72
2 教育振興費	46,014	44,033	95.69
3 施設建設改良費	740,513	600,530	81.10
3 中学校費	493,583	392,365	79.49
1 学校管理費	332,391	235,544	70.86
2 教育振興費	41,508	39,116	94.24
3 施設建設改良費	119,684	117,705	98.35
5 幼稚園費	621,280	521,372	83.92
1 幼稚園費	606,595	507,698	83.70
2 言葉の教室費	379	338	89.18
3 幼稚園施設改良費	14,306	13,336	93.22
6 社会教育費	689,822	662,249	96.00
1 社会教育総務費	40,613	39,854	98.13
2 文化財保護費	55,764	31,753	56.94
3 公民館費	291,827	290,048	99.39
4 学習館費	130,653	130,116	99.59
5 図書館費	140,556	140,555	100.00
9 文化財保護センター費	30,409	29,923	98.40
7 保健体育費	453,962	401,087	88.35
1 保健体育総務費	95,601	93,130	97.42
2 学校保健体育費	44,600	39,964	89.61
3 体育施設費	155,629	155,169	99.70
4 体育館費	158,132	112,824	71.35
8 学校給食費	1,037,293	952,627	91.84
1 学校給食総務費	74,702	72,491	97.04
2 学校給食調理場費	402,369	379,905	94.42
3 学校給食施設建設改良費	560,222	500,231	89.29

### 第5章 教育行政評価委員会評価（平成28年度第1回多治見市教育行政評価委員会（H28.10.17））

文化財の予算の未執行の割合の高さについての理由はどのようなものか。

←（教育委員会）古陶器を購入するための予算であったが、適するものの購入に至らなかった。